no. 166
1981年 6/1
アミューズメント通信

ゲームマシン

GAME MACHINE
Game Machine Magazine is published twice monthly on the 1st and 15th of the month by Amusement Press, Inc., 9-16 Kamiyamacho, Kita-ku, Osaka, 530 Japan. Subscription rate: Japan ¥7200; Overseas (air mail) -US$60.00 per year. No part of this magazine may be reproduced without expressed permission.

JUNE 1, 1981　発行所 アミューズメント通信社　編集・発行人 赤木真澄　大阪市北区神山町9-16（山名ビル）〒530 ☎06(314)0309　郵便振替 大阪307852　定価300円、年間購読料7,200円（送料共）

宝塚ファミリーランド　姉妹提携の調印式　チボリ遊園地

交流誓う提携の喜び

提携書
Contract

デンマークチボリガーデンと
宝塚ファミリーランドとは
文化交流を通じて相互の友好と
繁栄を目的とし5月1日をもって
姉妹提携いたします

The cultural tie agreement is made and entered into this first day of May in the year 1981 by and between Tivoli Gardens of Denmark and Takarazuka Familjy Land of Japan, which aims at the mutual promotion of friendship and prosperity through cultural exchanges.

宝塚ファミリーランド（兵庫県宝塚市、阪急電鉄㈱経営）は五月七日、デンマークにある世界的に有名なチボリ遊園地（コペンハーゲン市、カイザー社長）と文化交流を目的とした姉妹提携の調印の式典を宝塚でとり行なった。

この提携は、同ファミリーランドがことし創業七十周年を迎えるにあたり、さらに内容の充実をめざしてチボリとの交流を図るために結ばれたもの。昨年の夏、阪急電鉄の柴谷貞雄社長が駐日デンマーク大使館を通じて申し入れてきたもので、この日、正式調印のはこびとなった。

調印式は十一時、多数の関係者がつめかける同ランド内の宝塚バウホールで開かれ、両遊園地の伝統などの紹介や両国国歌の演奏のあと、柴谷社長と、招かれて来日したチボリ社のニルス・ヨーアン＝カイザー社長が提携書（右上に掲載）を読みあげ、それに署名した。

ついで、それぞれの遊園地のキーを交換、駐日デンマーク大使や宝塚市長による祝辞、またコペンハーゲン市長や兵庫県知事らから寄せられた祝電の披露などが行なわれた。フィナーレでは両園ゆかりの歌と踊りが阪急少年音楽隊や宝塚歌劇団によって華やかに繰り広げられ、式典は終了。

このあと、十二時半から近くの宝塚ホテルで記念レセプションが催された。そこで今後の双方の発展を期して、両首脳は互いに記念品を贈呈し合った。

まずチボリ側からは現在は入手しにくいという額面五百クローネの株券を一枚プレゼント。カイザー社長は「姉妹提携とはいえ、これによって柴谷氏は、れっきとしたチボリのオーナーの一人となった」とあいさつ、場内になごやかな笑いを誘った。また柴谷夫人らにはチボリ特製のグラスが渡された。次に柴谷社長がステージに立ち、カイザー社長に宝塚ファミリーランドの名誉顧問の称号と日本人形を贈呈した。

ついで立食パーティに入り、各界関係者らにまじって歌劇団のメンバーもホステスをつとめ、打ちとけた雰囲気のなかで、この日のセレモニーを終えた。

上の写真は提携式にて調印を終え握手する柴谷社長(左)とカイザー社長

上の写真は提携式にて祝辞を述べるグルート・駐日デンマーク大使、下の写真は両園ゆかりの歌を披露しているところ

宝塚ファミリーランド 開園70周年に

宝塚ファミリーランドは明治四十四年、日本初の電鉄経営のレジャー施設、宝塚新温泉として故小林一三翁によって創設され、昭和三十五年に現在の名称に改めた。敷地は十六万平方㍍。宝塚大劇場をはじめバウホールや動・植物園などを擁し年間入園者は三百五十万（2めん下段に続く）

20面に「業界人名録」

「共同購入なし」確認

第2回理事会開き、さらに組織固め進める

NAO

日本アミューズメント・オペレーター協会（事務局＝東京都渋谷区渋谷一の八の三、安田ビル、☎四〇七—八七一一、内田博会長、会員数約三百五十社、略称ＮＡＯ）では五月十二日、熱海のホテル・ニューアカオにて第二回理事会を開催し、出席した理事同士の相互認識を重点的に行なったほか、今年度予算案などを再検討した。

会議には全六十七理事のうち四十九名が出席、前回理事会の決定にそってまず理事同士の相互の認識を深めるため自己紹介を長時間にわたり実施した。ひき続き各地区での支部の設置状況などが報告されるとともに、ＮＡＯ本部との関連などが披露されたが、このうちとくに論議されたのは支部活動費をどう捻出するか、また「共同購入」をするのかどうか、であるがこれらについては次のようになった。①初年度においては各支部への交付金はほとんど期待できない、②ＮＡＯは共同購入をしない（但し、機械などについての情報交換は行なう、また各支部などの判断によって会合への機械の持込みは可能）。なお各支部の会合議事録はその都度事務局に送ることが確認されたほか、各地区での支部設立が済むまで入会金三万円は一万円に減免することが確認されている。また中国支部長については土田氏が健康上の理由で辞任、松田氏が新たに支部長に就任した。

初年度（五十六年一月一日から一年間）の予算案について、四月末までの仮決算とともに再検討され異議なく承認された。

「委員会」設置については四月から五月にかけ全役員を対象に「アンケート」を実施した結果、三十三社の回答を得ており、これをもとにこの会議で各委員会を発足させる予定であったが、結局「常任理事会」で決めることになった。なおその際それぞれの課題に対し「熱意をもっている人になっていただく」（内田氏）方針で決めることになった。

定款の一部変更については①「常任理事」の規定を設ける、②議決権を一口一票から一社一票にする、③他協会との関連性などが前理事会で決められていたが、今回理事会でもまとまらず、これも常任理事会で検討されることになった。以上のほか「会員認定証」が完成したので、その配布方法などが相談されている。この会員認定証は会員に一枚ずつ配布されるもので、一枚六千六百円もかかった立派な銘板である。

上の写真はＮＡＯ第２回理事会のようす

NAO「会員認定証」の銘板

（1めんからの続き）

人にのぼる。

一方、チボリ遊園地は一世紀半近い伝統をもち、遊園地の"ルーツ"ともいわれている名門である。宝塚ファミリーランドの半分の広さながら、年間入園者数は五百万を下らない盛況をみせている。

この両者の姉妹提携は宝塚側によると、開園七十周年を機に一層、内容を充実させるために改めて遊園地の"原点"に戻ってみようという方針のもとに、その模範としてチボリを選んだという。

この提携によって、①毎年五月一日を記念デーに設定、来年から相互に催し物を派遣しあう、②チボリを中心にしたデンマーク文化を展示するコーナーを宝塚ファミリーランドに常設する、③遊園地経営に関する知識や技術の交換を図る——などが行なわれることになった。

カイザー社長は記者会見でこのことについて、「提携とは互いにコピーしあうことであってはならない。大切なのは遊園地を運営する哲学であって、双方がその哲学を学びあい、また発展の段階において交渉の意義を見い出していきたい」との見解を明らかにした。

その「哲学」あるいは両遊園地のめざすタイプとしては、「機械化遊園よりもファンタスティックで緑の多い、家族連れで楽しめる遊園地」（小林専務）と宝塚側は説明、チボリ側でも「最高のものを伝統として残しておくこと」（カイザー社長）とし、"芸術作品"ともいわれている同園の考え方を明確に打ち出している。

そうした意味で、今度の提携は、わが国の遊園地業界にとっても大きな意義を持つといえよう。

なお調印当日は、あいにくの小雨だったが、宝塚ファミリーランドでは提携を祝して入園料を無料にしたため、平日としては二倍近い入場者でにぎわった。

【関連記事10めんに】

東北、北陸支部発足
近畿、四国は6月総会

ＮＡＯ第二回理事会で明らかにされたところでは、既報の東京（第一、第二、第三）支部のほか、東北、北陸支部がこのほど設立されるなど、各地区の支部活動が盛んである。

東北支部は四月二十日、仙台にて設立総会が開かれ、二十社が出席した。支部役員が選ばれ、今後の会合予定も決まった。

また北陸支部は五月七日、高岡にて設立総会が開かれ、十三社が出席した。

これら東北、北陸の各支部設立総会にはＮＡＯ本部から内田会長、真鍋副会長が出席した。

すでに支部が発足している静岡、東京（第一、第二、第三）の会合は軌道に乗ったもよう。近畿（第一、第二、第三）は合同理事会を重ねておりそれらをふまえて六月一日に設立総会を開く予定また四国支部は六月二十日に設立総会を開く予定となっている。

なお九州支部は四月二十日に支部設立総会を開いたもようである。

欧州ツアー実施を中止

JOU

日本娯楽機械オペレーター(協)（ＪＯＵ）主催、日本アミューズメント・オペレーター協会（ＮＡＯ）協賛で実施される予定であった「ヨーロッパＡＭ視察旅行」は、実施されないことがこのほど明らかになった。

これはＮＡＯ第二回理事会で明らかになったことで、中止の理由はスケジュールがたて込んできたため——としている。

東娯製 クレージーマウス 営業運転

ミニループもあり世界的にも新機種

さきほどオープンした東武動物公園（本紙第164号で概要既報）で、東洋娯楽機㈱製の新型遊園施設「クレージーマウス」が四月二十九日に営業運転開始となり、大きな話題となっている。

東洋娯楽機㈱（本社＝東京都目黒区八雲一の五の七、☎七一八—六四六一、山田俊夫社長）は同園に多数の遊園施設を納入したほか委託営業も行なっているが、このほど「クレージーマウス」が営業運転となり、同園への各種施設納入は完了した。

この「クレージーマウス」は四人乗りの単独車両（四ないし六両）をコース内に"気ちがいネズミ"のように走り回らせるものであるが、コースが宙返り（ループ）を含んだローラーコースターになっていることから、本格的なミニループ・コースターと規定される。もちろんこのタイプは世界でも初めてのもので、一般の宙返りコースターに比べると、設置面積が小さくて建設費も少なくて済むほか、運行についても順次コース内を四ないし六両の車両が同時走行できるので稼動率がよいなどの特徴があり、同社ではこれを商品化している。

コースはいったん車両を引上げて急降下しながらループへ入り、旋回と上下を繰り返すもので、途中ネコの口を通過する（車両をネズミと見立てている）という趣向を採り入れている。コース全長三百八十㍍、最高部高さ十二・五㍍、ループ高さ十㍍、最大速度時速五十・四㌔、最大傾斜四十五度、四人乗六両で同時に二十四人乗れる。利用料金は三百円。

上の写真は東武動物公園の「クレージーマウス」（写真提供・東洋娯楽機）

500円硬貨法が成立

発行は来年四月か五月ごろ

五百円硬貨を政府が発行するための臨時硬貨法改正案が、五月八日午前の参議院本会議で全会一致で可決、成立し、五月十五日に同法は公布となった。

公布された同法、正式には「臨時通貨法の一部を改正する法律」で「臨時通貨法」（昭和十三年）の一部を改正、「最近における経済取引の実情にかんがみ、政府が発行できる臨時補助貨幣として新たに五〇〇円の臨時補助貨幣を加えるとともに、その法貨としての通用限度を一万円とすることとした」（官報解説）もの。

具体的には、自動販売機（サービス機を含む）が急速に普及し、民間から高額硬貨の発行を求める声が強まったのにこたえようとして大蔵省が今国会に同法改正案として提出していたもので、同法成立により新しい硬貨の発行は三十二年十二月の百円硬貨以来二十四年ぶりとなり、現在の予定では来年の四月か五月ごろ当初約二億五千万枚が発行されるもよう。なお法改正内容のうち「法貨」とは強制的流通作用をさすが、実務上はほとんど関係ない。

海抜1280m

日本ランドで日本最高の観覧車

日本ランド（静岡県裾野市、日本ランド遊園㈱経営）で海抜千二百八十㍍という日本最高の「大観覧車」が完成、四月二十五日から営業運転を開始している。

これは三精輸送機㈱（本社＝大阪府吹田市江坂町一の十三の十八、☎三八五—五六二一、前田完一社長）製の大観覧車で、地上からの高さは五十五㍍だが、場所がもともと高いところだけに頂上部の高さが海抜千二百八十㍍で日本最高と話題になっているもの。

富士山が間近に迫り、眼下に駿河湾や箱根連山、大平洋の広がりなど大パノラマが目を楽しませてくれる。直径五十㍍、ゴンドラ四人乗り三十六個、一周十一分。利用料金は大人子どもとも三百円となっている。

日本ランドの「大観覧車」

TV、乗物の「部会」発足

JAMMA

日本アミューズメントマシン工業協会（本部東京、中村雅哉会長、ＪＡＭＭＡ）ではさきほどの第二回理事会に続き、理事会で決定された「部会」などの会合をいくつか開始している。

五月十二日にはショー特別委員会、十九日にはテレビゲーム部会、二十一日には小型乗物部会がそれぞれ会合を開いているが、その内容については追って報じる予定。なおＡＭショーについては今年から新三協会共催の予定となっているもよう。

JAAの清算完了

清算人が新3協会に4月8日付で報告書提出

全日本遊園協会（JAA）は昨年十二月四日の臨時総会の議決により、事実上十二月三十一日で解散し、その後は新三協会設立のため今年三月三十一日まで清算事務（清算人＝木南清彦氏）を続けてきたが、四月八日に新三協会に対し木南清算人から「清算事務報告書」が提出され、実務上JAAは完全に解消した。いわゆる解散総会（十二月四日）以後、JAAの残務処理と新三協会設立への事務引継ぎが、この数ヵ月行なわれたことになるが、決算状況については一月二十三日の監査、一月二十六日の理事会での承認を経て十二月末までの決算は承認され（文書により全会員に通知されている）、今年一月一日以降の清算、残務処理状況については四月八日付「清算事務報告書」で報告されたことにより済んだことになる。

この報告書によると、三月三十一日における清算換価実収額（新三協会に分配できる財産）は全部で二千四百七十四万二千五百十四円となり、JAMMA、NAO、JAPEAの新三協会にそれぞれ八百二十四万七千五百四円ずつ分配され、清算は完了した。なお、この分配金の中には㈱アミューズメント産業出版への出資金が各百六十万円分含まれている。

お金の点では新三協会はこれですっかり分離したことになるが、このところ問題化しつつある秋のAMショーや、〃三協会共通の機関誌〃とされている「アミューズメント産業」でなお関連がある。

擬似硬貨問題で 業界側が対応

NHK総合テレビ（近畿）がとりあげ

NHK総合TVの朝の番組「ニュースワイドきんき」で擬似硬貨として使用されたゲーム機用メダル問題がとりあげられ、五月十一日、近畿地方で放映されたが、その中で業界側から真鍋NAO副会長と山本氏（㈱バリージャパン副支配人）が登場して業界側の擬貨対策を披露した。

これは高速道路通行料金所でおつりとして貰った中にゲーム機用メダル二枚があった、という投書をもとにその事態を究明するというもので、わずか十分ほどの放送時間であったが、容易でない擬貨問題の一端を明らかにした。業界側からは、「メダルゲーム場運営基準」で示されている①直径30ミリ以上、②強磁性体の材質などから、流用硬貨と明らかに区別されるよう進めている――とし組織率を高めて健全化を図ると説明している。

しかしながら百円硬貨に近いメダルが多くなってきていることも同番組では指摘され、今後の問題として警察当局と相談の上検討するとの通産省産業機械課（常味班長）の考えも披露されている。なお問題になったメダルはいずれも百円硬貨と同じ大きさで、バリー社のマークが入っていたが、店名などは入っていなかった。

写真はテレビに登場した真鍋氏（上）と山本氏

神戸博を見学

中部OP会が特別バスツアー

中部オペレーター会（事務局＝名古屋市熱田区一番一の四の三、☎〇五二―六八二―五八四〇、㈱マルボシ内、梅村富久理事長、会員数四十二社）では五月十四日、ポート・ピア81（神戸博）の見学会を日帰りで実施した。

これは同会の四月総会で決定されたもので、神戸博見学会には会員各社から総勢四十七名が参加し、特別バスにて神戸へ向かい、神戸博会場を約五時間にわたって見学した。これにより会員相互の親睦は一層深まったもよう。同会として会員会社がまとまってバスツアーを組んだのは昨年の第十八回AMショー見学以来のことで、今回が二回目。

なお中部オペレーター会としてはNAOへの全員加入が決まっており、同会を基礎とするNAO中部支部が設立されるため、中部支部との事務的一本化を図る意味で同会の事務局は六月から㈱水野商会（本社＝名古屋市名東区小池町四五二、☎〇五二―七七一―四五七五）内に移されることになっている。

上の写真はポートピア会場近くにて中部オペレーター会の一行

ジュークボックスによる ベストヒット10（セガ社提供）

順位	曲名	レーベル	演奏者
1	ルビーの指環	エキスプレス	寺尾聡
2	街角トワイライト	エピック	シャネルズ
3	ツッパリ High School Rock'n Roll	クレイジー・ライダー	横浜銀蝿
4	奥飛騨慕情	トリオ	竜鉄也
5	シャドー・シティ	エキスプレス	寺尾聡
6	ヨコハマ・チーク	RCA	近藤真彦
7	ブランデーグラス	テイチク	石原裕次郎
8	悲しくて	ユニオン	雅夢
9	リトル・ガール	RCA	西城秀樹
10	セクシーミュージック	エピック	ノーランズ

全日本地区：4月18日～24日と5月2日～8日の2週間

健全化、顧客促進図る

大阪レジャー㈿、5月18日に第2回通常総会開催

大阪レジャー機器㈿（事務局＝大阪市天王寺区玉造本町九の六、大和ハイツ、☎七六二―六七八七、峯久理事長、組合員数二十九社）では五月十八日、大阪・森の宮の青少年会館で五月例会とともに第二回通常総会を開催し、同組合一周年記念事業として記念パーティーを六月に開くことになった。

まず月例会としては、①大阪府警伝達事項として、Gマシン摘発は今後も随時実施するとのことで違法営業撲滅が進められていることが確認され、②組合設立一周年記念事業の六月実施も確認、③出席メーカーからの新製品情報が披露された。

続いて通常総会が開催され、昭和五十五年度事業報告ならびに会計報告、五十六年度事業計画ならびに予算案がすべて異議なく可決された。なお事業計画には業界の健全化、顧客促進のための健全ポスター作成が掲げられており、共同購入も前年比50％増などが見込まれている。

上の写真は5月18日の大レ協第2回総会のようす

19日（予定）に大阪で「大レ協ショー」

同組合設立一周年（五十五年三月十四日設立）記念事業の内容は、理事会で企画を進行中であるが、予定では記念パーティー（立食形式）を行ない協賛メーカー出品による「大レ協ショー」が併催されることになり、大阪で総合的なAMショーが開かれることになる。

以下はあくまでも予定であるが「大レ協ショー」の開催要領は次のとおりで、なお開催までに検討が加えられるもよう。

開催期日は六月十九日で、場所は大阪駅前の新阪急ホテル（交渉中）。協賛メーカー（予定を含む、50音順）はアイレム㈱、㈱エスコ貿易、㈱新日本企画、㈱セガ・エンタープライゼス、㈱タイトー、㈱ナムコ、日本物産㈱、任天堂レジャーシステム㈱、ユニバーサル販売㈱の九社で、このうち「大レ協ショー」に出品するのは四、五社ほどと見られている。なお同組合の趣旨から、メダルゲーム機の出品は一切断わるとのことである。TVゲーム機の新製品がこれを機にいくつか発表される見込みである。

総会を6月に延期

第2回理事会開いたJAPEA

全日本遊園施設協会（本部東京、山田俊夫会長、JAPEA）では五月二十日、東京にて第二回理事会を開催し、予算案に関して結論を下したもようである（内容は追って報じる予定）。そして、五月二十九日に予定されていた通常総会は、準備の都合により六月下旬に延期となった。

事務所移転

㈱ナムコ・営業部事業課＝東京都大田区蒲田五の三十八の三、朝日ビル、☎七三六―一二一一。

岡上商会＝広島市安芸区矢野町月ケ丘七〇〇六の九、☎（〇八二八八）八―一二〇一、岡上克行社長。

サンレジャー㈱＝盛岡市上田二の十二の三十二、☎（〇一九六）五二―二七三〇、鎌田隼人社長。

社名変更・移転

サンエイ電子（旧・サンエイ企画）＝大阪市北区天満二の二の十、亀野ビル、☎三五二―五九三四、村井孝雄社長。

事務所開設

㈱パナミューズ＝山形市木の実町一の四、スズキビル四F劇団ピッカリ座内、☎（〇二三六）三一―八六二一、須藤富雄社長。

2日、東京で臨時総会開催

JOU

日本娯楽機械オペレーター㈿（本部東京、内田博理事長、JOU）では六月二日から二日間、東京にて六月例会とともに臨時総会を開催する。

臨時総会は全理事の改選を行なうもので、六月二日午後、東京・新宿のホテル・センチュリーハイアットで開かれる。同時に六月例会も開かれ、翌三日には船橋のSC〃ららぽーと〃などのロケーション見学をする予定。

論潮　犯罪防止の策

ギャンブル、賭けごとというものは長い人間の歴史において、いわばつかず離れずといったような形でたえずつきまとっている。ある種の見方をする人からすれば、その国のギャンブルの実態がどんなものかでその国のもつ文化的レベルが測れる、というものすらある。

このような観点からするとギャンブルを人間社会から廃絶することは不可能とされ、いわゆる公営ギャンブルで合法的にギャンブル熱を吸収することにより、個人的なものとか小さなものを極力なくそうとするのが最善の策とされ、実際そういうシステムが比較的多くの国ぐにで採用されているようである。しかし、こうした法制度やシステムとさらにその裏側にうごめくアウトローを含めた実態となると、事態の把握は容易でないし、システムの是非はいくら論じてもきりがないと思える。

つまり一般論でギャンブルは良いか悪いかを論じてもなにも始まらないのであるが、法で定めてある場合はただ法に違反しているかどうかで明らかにことの良し悪しを判断できることになる。こうしてギャンブルを日本社会で見た場合（公営ギャンブルを除いて）、あらゆる形態を通じて賭博犯は年間千九百四十四件も検挙されている（昭和五十四年）など決して少なくない。そこでそのうちギャンブルマシンを使ったものはと見ると、なんと三百七十八ヵ所、千八百十四人（同）となっているから、なんとも恐ろしいことである。こうした犯罪に対して、当AM業界から機械を供給しているとしたらとんでもないということになる。

もちろんほとんどのメダルゲーム機は、使用法を少し変えるだけですぐさまギャンブルマシンになってしまう。つまりギャンブルに使うかどうかだけしか、その差はない。従ってメダルゲーム機の販売、流通に際しては、それが犯罪に使用されないようAM業界側で規制されねばならないはずである。こうした規制は果してありうるのか、という疑問がいぜんとして残る。

新 全国ゲーム場ガイド

第27回 東京・高円寺の巻

上の写真は「ゲームコーナー・キープ」の店内のようす。ほとんどが大学生の客だ。右下の写真は同店の店頭に設置の定置型乗物機で遊ぶ子ども。下の写真は同店の店長、長沢明男氏。

中央線、高円寺駅周辺は古くからの家屋が建ち並んだ静かな住宅地で、入り組んだ細い路地が多い。駅前の「パルアーケード街」と「高円寺銀座」が繁華街として賑わっており、大衆向けの飲食店などが並び食事や買い物をしても比較的安く上がるようで、中央沿線で生活するには高円寺がいちばんと言われている。

駅周辺のゲーム場はここ一年ほどの間に数軒が姿を消したが、新たにオープンした店も数軒あって、全体として常に十軒前後を保ってきている。これがこの界隈に適したゲーム場数なのかもしれない。

さて高円寺駅北口に「ゲームコーナー・キープ」がある。店頭には「あっちむいてポン」と飛行機の定置型乗物機とを設置。この乗物機は同店運営の㈱キープが同社前身である東京娯楽の時代に扱っていたものだが、メンテナンスがよく、通りかかる小さな子どもによく利用されているようだ。店内は約四十坪。「ジャンピューター」「タンクバタリアン」などのテーブル型TVゲーム機約二十五台を中心として、「サブマリン」などのアップライト型TVゲーム機を六台、「フューチャースパ」などのフリッパー五台ほかプライズマシンや「シューターウェイ」などのガンゲーム、それにメダルゲーム機「ニューペニーフォールズ」一台など計約四十数台を設置。入り口の壁には「午後六時以後、父兄同伴でない十八歳未満の入場はお断り」と掲示。長沢店長は「ゲーム場は大人から子どもまですべてが楽しめるよう建全なムードにするべきだと思う。そのため店頭に乗物機などを設置し、店内はTV画面が見にくくならない程度にできる限り明るくしている」と語る。

「ゲームランド・タイガー」は地下での営業だ

次ページへ続く

データ （順不同）

ゲームコーナー・キープ　杉並区高円寺北2-6-2、☎336-4377、本社＝㈱キープ（☎455-8280）

ゲームスポット・ローズ　高円寺北3-2-17、☎336-1694、本社＝㈱ローズ（☎0422-21-6029）

ゲームランド・タイガー　高円寺北3-22-19、☎336-4371、本社＝㈱タイトー（☎264-8611

ジョイランド・高円寺　高円寺南4-6-5、☎318-1394、本社＝同上。

ゲームセンターUFO　高円寺北3-33-18、☎338-8788、直営＝野村俊一。

ゲームセンター・スウィング　高円寺南3-58、☎315-8741、直営＝㈱スウィング。

マジックランド・高円寺　高円寺南4-26-15、☎314-0195、本社＝クエッション（☎0473-51-5938）

ゲームコーナー・ホクシン　高円寺南4-27、☎314-6600、直営＝北新産業㈱。

ゲームセンター・ニューマシン　高円寺南4-49、高架下、☎ならびに経営者不詳。

新全国ゲーム場ガイド ㉗ TOKYO 高円寺の巻

が、駅に最も近くて立地条件に恵まれているために終日盛況。約四十坪のフロアに「フェニックス」などのテーブル型TVゲーム機約三十五台を中心に、「ディフェンダー」などアップライト型TVゲーム機四台、「ジェームズボンド」などフリッパー六台、「スーパースピードレース」などを壁際に並べており、総機械台数は約四十五台。店内は全体に明るい感じの装飾となっている。

「ジョイランド・高円寺」は約六十坪のフロアで、この界隈では最も広い。「スクランブル」「ジ・エンド」など約四十五台のテーブル型TVゲーム機を中心として、「バトルゾーン」などアップライト型TVゲーム機を十台、「ブラックナイト」などフリッパーを七台、そのほかドライブゲームなど計約六十五台設置。同店の木佐貫氏が「清潔第一がモットー」と言うだけあって店内はよく清掃され、各ゲーム機は線を引いたようにきちんと並べられている。

「ゲームセンターUFO」の店内のようす。照明はかなり暗くしてある。

「ゲームセンター・スウィング」にて。ゲーム料金はすべて1ゲーム50円に設定している。

「ゲームセンター・スウィング」は「パル」から少し入った人通りの少ないところにあり、メダルゲーム場であったのをこの五月からアーケードゲーム機のみ設置の店に転向している。約四十坪のフロアで「ルート16」など約四十台のテーブル型TVゲーム機が中心。あとフリッパー六台、アップライト型TVゲーム四台を設置。同店ではすべて一ゲーム五十円として、百円硬貨の両替には古い電光点滅式の機械を両替機に改造して利用している。手塚店長は「楽しみながら両替ができるよう工夫してみた。物品でなく遊びを最大限に提供することがゲーム場としての務めでありサービス精神」と語る。

「ゲームコーナー・ホクシン」は昨年十一月にオープンした店で約四十坪のフロア。「パルサー」などテーブル型TVゲーム機約三十台を中心に、アップライト型五台、「タイムワープ」などフリッパー五台、「モナコGP」一台を設置しており、そのほとんどがセガ社のリースによるもの。店内は大変明るいが、装飾は一切されておらず簡素そのもので白い壁が印象的。

「マジックランド・高円寺」は一階と地下での営業でフロアはそれぞれ約十坪。「スペースパニック」などテーブル型TVゲーム機十四台が主で、「スーパーマン」などフリッパー三台ほか「国盗り合戦」などメダルゲーム機三台、計二十数台を設置。地下は一ゲーム五十円としている。サラリーマンの常連客が対象。

「ゲームセンター・UFO」は約五十坪に「ジ・エンド」などのテーブル型TVゲーム機約二十五台を中心として、アップライト型七台、「ゴーガー」などフリッパー七台、TVドライブゲーム機六台を設置。店内はかなり暗くしてある。同店ではほとんどが大学生の客でカップルが多いとのこと。

「ゲームスポット・ローズ」は中通り商店街で運営しており、常連客を対象としている。約三十坪のフロアに「アストロブラスター」などテーブル型TVゲーム機十八台、「フラッシュ」などフリッパー四台ほか、メダルゲーム機「グランドダービー」など計約三十台の機械を設置。店内は間接照明。壁には緑の造花が飾られ、さわやかな雰囲気を出している。同店の新谷氏は「当店は隣の民家と接しているため、夜遅くまでの営業は控えゲーム機の音や店内音響も低くしている」と語る。

「ゲームコーナー・ニューマシン」は高円寺駅東側の高架下約十坪での運営。「カーニバル」などテーブル型TVゲーム機九台とフリッパー「スタートレック」一台を設置した地元客対象の店。

この界隈は落ち着いた庶民的な街であり、各ゲーム場もそう派手でなくレイアウトもテーブル型中心の単調なものだが、地元民を主な対象として地道に運営を続けている。

上の写真は「ゲームランド・タイガー」の店内にて。明るく健全なムードがある。

上の写真は「ジョイランド・高円寺」。各ゲーム機をきちんとそろえて配置している。

「ゲームコーナー・ホクシン」の店内。装飾はほとんどなくてシンプル。

「マジックランド・高円寺」の1階部分のようす。地下は50円コーナーとなっている。

"世界の遊園地"の概要

宝塚ファミリーランドと姉妹提携した チボリ遊園地

1980年版の「チボリ」ポスターから

"おとぎの国"デンマーク。その首都コペンハーゲンの中央駅のすぐ横、東京でいえば丸の内のようなところで、毎年五月から世界有数の遊園地が門を開く。チボリ（Tivoli）——これがその遊園地の名前であり、「チボリを見ずしてコペンハーゲンを語るな」とまで言われて"人魚姫"とともに同地の名所となっている。デンマーク政府観光局から入手した案内パンフレットなどによると次のとおりだ。

創立されたのは一八四三年。今から一世紀半近く前のことだから、歴史と伝統にかけては世界一と言えよう。そしてチボリは単に古いというだけでなく、すべてが一流だといわれている。サーカスもオーケストラも料理も、また遊び場もである。

しかも、それらはチューリップやバラをはじめとする花園、色とりどりの水をまく噴水などに色彩られている。さらに広さ八万平方㍍のチボリ全体が森の中にあるといっていいほどの木々に囲まれている。園内の樹木はおよそ八百五十本。これまで一本たりともきられたことがないという。

チボリ正門の前を行進する少年軍楽隊「チボリ・ガード」

多彩な施設と催し物

チボリにある大型施設は、だいたいのんびりムードの乗り物が主流を占めている。六つのゴンドラがゆっくり回転するだけの観覧車、馬のかわりにキリンや象に乗るメリーゴーラウンドといった乗り物だ。スリルライドではローラーコースターなどもある。

小型のものは、ゲームセンターにあたるスメーゲンと呼ばれる横丁にある。最新式のゲーム機は置かれていないが、活気に満ちている。射的や玉入れ、あるいは鉛筆ほどの長さの釘を金づちでたたいて板に打ちこむだけという"釘打ち"といった単純で素朴なゲームから、スロットマシンやルーレットなどのようなギャンブル機をそろえ、人気を得ている。

乗り物やゲームのほかにも、チボリでの楽しみ方はいろいろある。劇場やコンサートホール、体育館、ダンスホールといった常設の娯楽施設に加え、野外舞台もあり、そこでさまざまな催し物が朝から晩までひっきりなしに行なわれているのだ。

たとえばコンサートホールでは世界的に有名な音楽家や歌手、それにチボリ・オーケストラらが公演——。また日曜夜に打ちあげられる同園湖上の花火も多様な趣向がこらしてあり、チボリの大きなイベントとして有名だ。

宮殿風のレストランとその前の池

呼び物の少年軍楽隊

チボリ最大の呼び物は「チボリ・ガード」と呼ばれている少年軍楽隊の行進である。黒い毛皮の帽子、赤と白の華麗なユニフォームに身を固めた"おもちゃの兵隊"そっくりの少年たちがマーチを演奏しながら土、日曜の夕方、隊列を組んで園内を一周する。そのコースには見物につめかけて来た人々で一杯になるのが常である。また、約百人の少年たちからなるこの軍楽隊は子どもの音楽教育の場としてデンマークで最高の位置にあり、その実力は国際的にも高い評価を受けているという。

チボリのカタログさら

それにしても、遊園地になぜ軍楽隊があるのだろうか。それは昔、このチボリのある場所はデンマークの要塞だったという事情による。そしてこのことは、とりも直さずチボリの創設当時の話になっていく。

一八四三年のこと。大衆娯楽の決定版としての遊園地を構想していたゲオール・カールステンセンという人物が"民生安定"を理由に直接、時のデンマーク国王クリスチャン八世にチボリを要塞跡に建設することを提言、国王はこれを許可した。

そこでカールステンセンはチボリ株式会社を設立して建設に着手。——ところが、軍から戦時に備えて砲座を速やかに設置できるよう建物にはレンガなどを用いないことを命令され、やむを得ず木や帆布といった軽い材料だけで建造、このことが今でいう"チボリ・スタイル"のもととなったとされている。

強い文化的な使命感

入場者の数は現在、年間約五百万人。ほぼデンマークの人口に匹敵するほどだ。入園料十クローネ（およそ三百二十円）払って一日で四万人弱が訪れる。この中には"常連"も少なくない。安いシーズンチケットを持ったお年寄りたちが、花壇や池などのまわりにあるベンチに憩うのである。入場客の平均年齢は、明らかに他の遊園地に比べてかなり高い。

それは、チボリはもともと市民のアミューズメントのために造られたという事情による。だが今世紀に入ってからは徐々に現代的な"遊び場"をつくるための努力がなされており、学校帰りの子どもたちも多い。

その遊び場も、冒頭で述べたようにチボリらしく、トップクラスの芸術家らが参画して作りあげた——ブランコもシーソーも滑り台も。そう、実際、チボリは園全体が一種の芸術作品なのだ。

最高のもの、あるいは"古き良きもの"を固く維持していこう、という文化的な使命感をチボリは強く抱いている。従って新しい機械を入れることに対しては「極めて保守的」（カイザー社長）な姿勢をとっている。つねに全体のイメージを損なわないように配慮されているのだ。そのうえで老若男女が家族連れで来園して楽しめる遊園地を、従業員二千六百人のチボリはめざしている。

《参考資料》
NHK取材班『世界の遊園地』（日本放送出版協会）
デンマーク政府観光局『デンマーク』、『チボリ』

なお宝塚ファミリーランド・企画課のご協力に感謝いたします。

車両に独特のデザインを施したローラーコースター

夏の夜を彩る"花火ショー"

チボリの1日

シーズン：5月1日～9月14日
開園時間：朝10時～深夜0時

時刻	内容
10：00	開園
10：00	子供遊園地開園　入場無料　18：00まで指導員付き
11：30	娯楽施設開く
13：30／14：30	子供劇場"バルムーエンン"（土、日曜）
14：00	野外ステージでスポーツショー（日曜）
15：00	野外コンサート開始　深夜まで
15：45	野外ステージでチボリ少年軍楽隊の演奏（日曜）
17：00	野外ステージでショー（土、日曜）
17：00	チボリ少年軍楽隊の園内行進と野外ステージでの演奏（木曜）
18：30	チボリ少年軍楽隊の園内行進（土、日曜）
19：00	野外ステージでショー
19：30	チボリ劇場で公演
19：45	パントマイム劇場でパントマイム（月曜休み）
20：00	ダンスホール"タベルナ"開場
20：00	"ヴィーセ・ヴァース・フス"でフォークミュージック（日曜休み）
20：00	ジャズハウス"スルークェフター"開場　深夜2：00まで
20：30	チボリ少年軍楽隊の園内行進（土、日曜）
21：30	チボリ劇場で公演（金、土曜）
21：45	パントマイム劇場でバレエ（土曜はパントマイム）（月曜休み）
22：30	野外ステージでショー
23：15	池で花火（日曜）
23：45	野外ステージで花火（水、土曜）
24：00	閉園

日本最大級のSCゲーム場 ナムコランド徳島店

ニチイ徳島ショッピングデパート

NAMCO LAND

㈱ナムコ（本社東京、中村雅哉社長）は、徳島では初の大型SCであるニチイ徳島ショッピングデパートの三月一日開店と同時に、同SC二階に日本で最大級のゲームコーナー「ナムコランド徳島店」をオープンさせた。

これは同社が展開しているファミリー向けSCロケーション「ナムコランド」の一つだが、同社ロケのなかでも最大規模のもの。

このショッピングデパートは国鉄徳島駅より南東約一・五㌔離れたところにあり、敷地面積約二万五千平方㍍、建物面積約一万二千平方㍍、地上二階建て、駐車場収容台数八百台。ニチイをキーテナントに他に二十八店の専門店が入ったSCで商圏人口を約四十八万人と想定し、ファミリー客、とくに若い主婦を対象としている。同SCは店頭に鳥やウサギなどのミニ動物園があり、店内に子ども図書館、各種文化教室、赤ん坊や幼児連れの客のための休憩所などを設けていることなどが特徴に挙げられる。

さて「ナムコランド」は二階東側フロアにあって、その実効面積は同SCの一階と二階を合わせた総売場面積の五分の一強を占める千六百五十平方㍍もあり、さらにパブリックスペースや子ども図書館などのニチイとの共同運営部分を含めると約二千平方㍍にもなるという大規模なものだ。空間をいかに効果的に楽しく創り出すかに重点が置かれているだけあって、各種機械は相当なゆとりをもたせてレイアウトされている。

この広いフロアには有料と無料のコーナーがある。有料コーナーは各種定置型やレール走行型の乗物機、バッテリーカーを設置した「チビッココーナー」、TVゲーム機やフリッパーなどのアーケードゲーム機設置の「ファミリーコーナー」、卓球台や「オートテニス」など設置の「スポーツコーナー」があり、有料機械の台数は約百十台。なおメダルゲームは一切設置されていない。無料コーナーは各種動物を形どった滑り台やアスレチック、体を前後に動かして揺れを楽しむスプリング木馬など設置の「ちびっこ広場」、雑誌を置いた「マンガコーナー」、各種の本を並べた「こども図書館」、またぶらさがり機などの健康機器設置の「ヘルスコーナー」（ナムコが機器導入、ニチイの管理）がある。

全体に広範囲の客に対応できるような空間づくりとなっているが、同ゲーム場の竹中希人店長は「このSCが子ども連れの若い主婦を対象とし、またその客が多いために、どうしても幼児向け遊戯機に人が集まる。日曜などは乗物機の前に順番待ちの行列ができるほどだ」と語る。なかでも人気を呼んでいるのはレール走行型乗物機で、このフロアは緑の木やトンネルなどを設けあたかも森の中を走るような感じに装飾されている。

フロアの広大さもさることながら、各機械は相当な空間をあけて設置されている。このことについて同店長は「当店の主な対象客は子どもなので、子どもが走り回っても機械や他の客にぶつかることのないようにレイアウトしている」と語る。

徳島では現在、ニチイに続いてジャスコが大型SCとして三月二十五日にオープンし、さらに近々そごうの進出も予定され、大型店舗の競合状態が始まろうとしている。

なおナムコでは「ナムコランド」として三月二十一日に広島県のニチイ三原店、二十五日に長野県松本市のカタクラモール、五月十四日に岐阜県のジャスコ大垣店、十五日に岡山県のジャスコ倉敷店にオープンしている。

「チビッココーナー」（乗物機フロア）は相当な空間をもたせている。

「ちびっこ広場」の一部分と「マンガコーナー」のようす。

「スポーツコーナー」は「オートテニス」「ピッチイン」など設置。

「ナムコランド徳島店」配置図

「ちびっこ広場」にて。ピエロを形どった滑り台。

「ニチイ徳島ショッピングデパート」の吹抜け部分の「セントラルコート」。向こう側に見える2階部分が「ナムコランド」の一部。

レール走行型は「SL32」「弁慶号」を設置。こった装飾に注目。

「ファミリーコーナー」（アーケードゲーム機設置フロア）にて。

テーブル型TVゲーム機をまとめて20台設置したフロアのようす。

海外の話題

国際化したアミューズメントニュース
INTERNATIONAL AMUSEMENT NEWS

ベガスからシカゴに変更

AMOAエキスポ82はシカゴのハイアットリージェンシーで

来年のAMOAエキスポ82は、ラスベガスで開かれる予定であったが、四月二日から開かれたAMOA理事会決定によりラスベガス開催を中止し、シカゴで開催することになった。

ラスベガスでの開催の話は七九年十一月に決まったもので、その理由は従来使用しているシカゴのコンラッドヒルトン・ホテルが老朽化にともない建て変えることになり八二年には使用できないことから、他の候補地を検討したところラスベガスのシーザースパレスでAMOAエキスポ82を開くことになった――というもの。しかしながら、いくらラスベガスが楽しいところだとしても、名にしおうギャンブルのメッカであることから、健全なAM機のオペレーターを標榜するAMOAでは〝ラスベガス開催〟はこのところ大きな問題になってきた。しかもギャンブル機の定義をめぐっての論争まで起るに至り、AMOAでは誤解を生むやり方は業界にとってマイナスであるとの判断から、ついにラスベガス開催を放棄し、再びシカゴ市内での開催地を求めることになったわけである。

以上の結果AMOAエキスポ82は十一月十八日から三日間、シカゴのハイアット・リージェンシーホテルで開かれることになった。同ホテルはダウンタウンにあって、けっこう広い会場を用意できるとのことである。

春の総合展定着

プレイメーター主催のAOE（3月）

米国の業界誌「プレイメーター」主催による第二回「アミューズメント・オペレーターズ・エキスポ」が三月十二日から三日間、ニューオーリンズのハイヤット・リージェンシーホテルで開かれ、四十一社の出展、盛りだくさんのセミナーで成功裡に幕を閉じた。

出展社の中にはデータイースト、日本物産、任天堂、ユニバーサルの各米国現地法人のほか、メーカーではバリー（ピンボール）、シネマトロニクス社、エキシディ社、ゴットリーブ社、グレムリン社、USビリヤード社などで、あとは部品メーカー、改造メーカー、ディストリビューターなどとなっている。出品物ではゴットリーブ社のフリッパー「マース」などけっこう新製品があったため、展示会としての面目は果せたもよう。なお主催者側は「第二回も大成功！　春の恒例の事業として業界スケジュールの中に定着した」と手放しの喜びかたであり、今後も毎年開催する予定だ。

AMOAが毎年開くエキスポ（展示会を含む）が十ないし十一月なので、三月のAOEはうまい企画と言えなくはない。

米国エキシディ社で新社長に　アングリン氏

カウフマン前社長は会長に

アングリン新社長

米国エキシディ社（本社カリフォルニア州サニーベール）で四月二十日、同社のHRピート・カウフマン社長が会長になり、新社長にノウア・アングリン氏が就任したと発表した。

カウフマン会長は同社の創立者で一九七三年の設立以来ずっと社長に就いていた。会長職にあって今後も同社経営に当る。アングリン新社長の前のポストはアタリ社の製造・技術担当の副社長だった。アングリン氏はIBM、メモレックス社、オフィス・コミュニケーションズ社（現サーバン社）など技術畑を経てアタリ社に入社、同社副社長を勤めてきたが、今般カウフマン会長のもとにエキシディ社社長となったもの。

一方アタリ社（本社カリフォルニア州サニーベール、ゲーム機部門＝ジョー・ロビンズ社長）でも二月から三月にかけて重役の移動を行なっており、その結果ゲーム機部門ではフランク・バローズ氏がマーケティング担当取締役から同じ担当の副社長に、またドン・オズボーン氏が国内販売部長から販売担当の副社長にそれぞれ昇格している。

訂正

前号本欄にてバリー社決算の記事中の表「各種ゲーム機売上高」で「単位千ドル」の表示が欠落しておりました。謹んで訂正します。

1981/1982 EXHIBITIONS CALENDAR

OCT 6-8
JAA Show, Tokyo
OCT 29-31
AMOA Expo, Chicago, U.S.A
NOV 19-21
IAAPA Show, Kansas City, U.S.A
NOV 25-27
Incomat, Salzburg, Austria
DEC 9-12
Forainexpo, Paris, France

JAN 9-14
Schausteller, Düsseldorf, W. Germany
JAN 18-21
ATE, Birmingham, England
JAN 21-24
IMA, Frankfurt, W. Germany
FEB 16-18
Northern Show, Blackpool, England

ミッドウェー社、「パックマン」などでまた　ITC（国際貿易委員会）に提訴

日本業者含む35社相手に　今回は迅速処理を求めて

先ほど米国・国際貿易委員会（インターナショナル・コミッション、略称ITC）に、TVゲーム機は著作権が保護されるべきものだという判断を引き出した米国ミッドウェー社が、こんどは迅速な処理を目標にまた日本の業者を含む三十五社を相手どってITCに訴えを起した。

マロフスキー社長

ミッドウェー社（本社イリノイ州フランクリンパーク、マロフスキー社長）がこのほど明らかにしたところによると、同社は四月十六日、同社が著作権と商標権を持つTVゲーム機「パックマン」と「ラリーX」（いずれも㈱ナムコから許諾ずみ）に関し、これらの権利を侵害する不公正な行為をしているとして、三十五社を相手どってそれらの行為を禁じるよう求める訴えをITCに対し起した。訴えは関税法（一九三〇年）第三三七条に基づくもので、今回はとくに迅速な調査と判断を求めているのが特徴である。

同社は昨年六月、TVゲーム機「ギャラクシアン」（㈱ナムコから許諾ずみ）に関し、同社の米国で持っている著作権などを侵害するゲーム機やゲーム基板の輸入行為をやめさせるようITCに提訴。ITCは受理、調査し、今年一月九日に、ミッドウェー社の主張を認めたうえで「TVゲーム機は著作権が保護されるべきもの（コピーライタブル）」との行政法上の判断を示して、米国ではTVゲーム機のコピー対策が大幅に前進したことで大きな話題となった。こうした実績を前提に、同社では前回同様に著作権などを侵害するゲーム機やゲーム基板の米国への輸入行為をやめさせるとともに、この禁止措置を前回よりも一段と迅速に（同社では三ヵ月以内としている）進めるのがねらい。

同社によって訴えられた三十五社は次のとおりだが、在日企業で日本名のよくわからないものはカタカナのままとした（順不同）。

㈱キューゴ、日本セミコン㈱、㈱ショウエイ、㈱インターナショナル・サイエンティフィック、エイコー工業㈱、野間貿易㈱、㈱タイトー、カラテコ、オーツ・インターナショナル、カーリン・タイガー商会、SPワールド・アミューズメント、セパック、シーガル・インダストリーズ、ジェフラス・トレード（日本は以上十四社）、ATAエレクトロニック、フォモサ・プロダクト・インダストリアル、フレンド・スプリング・インダストリアル、モリソン・エンタープライゼス、ローソン・エレクトリカル（台湾は以上五社）、タイトー・ハワイ、イースタン・ディストリビューティング、スタン・ルソー、ジェイズ・インダストリーズ、ペン・リーガル・ベンディング、チェンズ・インターナショナル、マイク・マンペス、スートラ・インポート、オムニ・ビデオゲームズ、ファーンクレスト・ディストリビューターズ、アーチック・インターナショナル、デビッド・カーメンdbaK&Kゲームズ、フェルナンデス・ファン、シャピロdbaバーニーズ・スペシャリティ、K&Kインダストリアル・サービス、スートラ・ウェスト（米国は以上十六社）。

連邦地裁段階でTVゲームの　著作権確立

シネマトロニクス社による訴訟で

〝TVゲーム著作権〟認め　コピー機に対し回収命令

TVゲーム機の著作権を保護する判例が米国アリゾナ州フェニックスの連邦地方裁判所で出て、TVゲーム機のコピー対策が大きく前進したと話題になっている。

これは米国シネマトロニクス社（本社カリフォルニア州エルキャニオン、ジム・ピアス社長）が同社TVゲーム機「スターキャッスル」に関し、日本の〝K・ノマ〟と米国の〝スートラ・インポーターズ〟の両者がコピー機を製造、販売しているとして訴えていたが、今回TVゲーム機の著作権を保護するという明確な判例が出されたもの。この問題に関して連邦地方裁判所から明らかな判例が出たのは初めてのこととされている。

判決のうち重要なものは次のとおり。①連邦地方裁判所は著作権侵害事件の裁判権を持っている、②TVゲーム機メーカーは自らのオリジナルなアイデアに基づく著作権を持つ権利がある、③「スターキャッスル」はオリジナルなアイデアでありシネマトロニクス社だけに属するものである、④被告によって売られた「スターキャッスル」のコピー機はすべて、裁判所の指示により引戻され、シネマトロニクス社へ（運賃前払いで）送られることになる、⑤合衆国税関は米国内にこれらのコピー機が入ってこないよう指示されている。

この判決によって該当するコピー機を買った者までが返品するよう義務づけられているが、このことによって起る約五百万ドル相当のダメージはメーカーである〝ノマ〟とその主たるディストリビューターである〝スートラ〟が負うことになるとされている。

なおシネマトロニクス社は「スターキャッスル」を昨年発表し、製造しているほか、米国ロックオーラ社（本社シカゴ、ドナルド・ロックオーラ社長）に海外向け分として同機の製造許諾を与えているが、ロックオーラ社によるコピー退治については本紙第164号「海外の話題」で既報のとおり。

コピー追放の大義名分はいいが――　新協会は不成立

実体が問題。で、英国BACTAに吸収

英国サブエレクトロ社の呼びかけで英国のTVゲーム機のメーカー協会を作るという試みは、四月二十日の会合で見事に挫折した。この結果TVゲーム機のコピー問題を扱う分科会をBACTA（英国のAM協会）の中に作るよう、BACTAに提案するための「特別調査委員会（ワーキング・パーティー）」を作ることになった。

本紙前号で報じたとおり、そもそもこの話はおかしな経緯で進められてきたが、結局収まるところへ収まったということになる。四月二十日、ロンドンのウェストバリーホテルで開かれた会合には、TVゲーム機のメーカーなど六十社が出席。サブエレクトロ社のタロッチ氏がいい気で提案をしたところ、出席者の中から「アタリ社など大手メーカーが巨費を投じて開発したTVゲーム機をどうして君のようなメーカーが作る権利があるというのか？」との質問があって、会議はまとまらなくなった。よしんば新協会が出来て、それが日米のメーカーから権利を譲りうけ会員に許諾を配分するとしても、今までさんざコピーをしてきたことをどう説明するかである。結局この会合では新協会を作らず、BACTAに分科会を作るよう提案する委員会を作って解散しただけになった。

会議の内容を全部紹介できないのが残念だが、「新協会を支持する」とのJAMMAからのテレックス文が披露されている。

話題のマシン

WMS社製「ジャングル・ロード」

数々のマルチ

セガ社から発売

㈱セガ・エンタープライゼス（本社＝東京都大田区羽田一の二の十二、☎七四二―三一七一、ローゼン社長）から米国ウィリアムズ社製フリッパー「ジャングル・ロード」が発売される。

これはバイレベル（WMS社はマルチレベルと言っている）方式のいわゆる二階建方式フリッパーで、数々のフィーチャーを採用したもの。新規フィーチャーには"ダブル・トラブル"など。

一階下段の④または⑤のレーン通過の後、トンネルレーンにボールを通すとボーナス倍率は二倍から十倍になる（マルチボーナス）。十倍のときさらにトンネルへ入れるとエキストラ（ドレイン・シールド）。一階左右のドロップターゲットを落とすごとに"マグナ・セーブ・タイマー"が作動しアウトレーンの入口でボールを止めることができる。二階の五個のドロップターゲットを順序よく落とすことによって二度目から高得点になる（ダブル・トラブル）。

フィールド二階のキッカーにボールが入ると、左上のLORDレーンでミニボールがはじき出され、このほかにもこのミニボールを作動できるチャンスがあり、こうして一定タイム（三十五秒間）マルチボールができるチャンスが生じる（マルチボール）。このほかにもダブルスコアなどのフィーチャーがある。

定価未定。

ジャングル・ロード

テーカンから

ザ・シノビ

㈱テーカン（本社＝東京都墨田区吾妻橋二の一の十三、☎六二四―三一〇一、柿原孝社長）からプライズマシン「ザ・シノビ」が発売中である。

これはボールを忍者にたとえ、いくつかの難関を越えて城内にたどりつかせるというゲーム内容で、硬貨投入（二十円設定）でまず左端の第一ステップにボールがセットされる。ボールを上げるバーが全部で七個あり、下からこのバーを操作して次々とボールを移動させていくもの。四番目以後はハシゴ状のステップなど変化に富んでいる。最上部にある城壁の穴に入れると景品（大型外国切手など）が払い出されるが、途中でステップからボールを落とすとゲーム終了。

定価二十三万円。

ザ・シノビ

"DCシステム"の新TVゲーム

ロックンチェイス

データイースト

データイースト㈱（本社＝東京都豊島区南池袋三の九の五、☎九八八―二五七一、福田哲夫社長）から同社DC（カセットシステム）シリーズの最新ゲームとして「ロックン・チェイス」が四月下旬より新発売中である。

これは四方向レバーとボタン使用のTVゲームで、画面は迷路状のコースとコース上のドット（金貨）をベースにしている。ルパンを操作してコース上のドットを全部消して二ヵ所あるいずれかの出口から出ていくもの。

ゲームはルパンが車に乗って登場してスタート。コース上の金貨（ドット）を拾いながら、ドル袋や王冠など（宝ものはパターンごとに二種、点数は百点か最高五千点の十種類）も失敬していく。この間、四人の警官がルパンを追跡してきて、三回（切替可）捕まるとゲーム終了。

この追跡をかわすにはコース上のシャッターをおろして警官がついて来れないようにする（二回しか使用できない）が、ミステリーゾーン（二ヵ所ある）で警官を閉じ込めると警官の人数によりボーナス得点（百点から二千点）。なお宝もののうちドル袋は中央に現われ、これを連続して取ると四千点のボーナス得点がある。

宝ものを取るとルパンは笑い、ポリスが泣くほか、閉じ込められたポリスは困った表情をするなどコミカルなしぐさを採用している。

DCシステム本体定価八十二万円。ゲーム・カセット三万八千円。

（DCシステム）
ロックン・チェイス

ニュースレリースのおすすめ

資料は本紙へ 早く的確に

新製品情報をわかりやすく的確に伝えるのがこの「話題のマシン欄」です。メーカーの方は次の要領でできるだけお早いめに本紙編集部へ資料をお送り下さい。

写真は本体の写真（TVゲーム機の場合は画面の写真も添付して下さい）を白黒プリント（普通の写真）で。遊びかた（TVゲーム機の場合は詳しく）、特徴、発売時期、定価などを含めた発表用資料（ニュース・レリース）を左記あてお送り下さい。

〒530 大阪市北区神山町9―16 山名ビル アミューズメント通信社

遂に登場!!——本格的な競馬TVメダル・ゲーム

セガ・グランド・ダービー

GRAND DERBY

オッズ、ダークホース、落馬、写真判定……
実際のレースのスリルと興奮をリアルに再現

（追随を許さない数々の特長）
- 迫真のレース展開と、レースの予想から結果までを独立した画面で見られる"ツィン・モニター方式"
- 着順不明の時は写真判定で確認。鼻の差まで識別できる。
- ダークホースが的中するとオッズの2倍を払戻し。
- アクシデント！　落馬!!
- 臨場感抜群のサウンド効果で、レースの興奮も一段とアップ。

（ユーザー本位のすぐれたメカニズム）
- 簡単にできるペイ・アウトの調整
- 売上げが即座に分かる、便利な"トータル・イン／アウト表示機能"
- ロケーションのスペースに合わせて、容易に増設できるプレイヤー席。
- 運搬や設置に便利なユニット方式。

このゲーム機は，運営基準に沿ったメダルゲーム場にてご使用下さい。特に取得メダルの財物への交換は，賭博行為となりますので，絶対に禁止して下さい。

セガ・スペース・オデッセー

謎の惑星に侵入せよ！
あざやかに変化して行く壮大なシーンをリアルに再現。
スペース・ロマンあふれるニュー・スペクタクル・TVゲーム。

スターレイカー（ボーダーライン）

スペース・タンクで敵の防衛線を次々と突破！
司令部へアタック!!
4つの戦闘シーンを繰り込んだ異色のTVゲーム。新発売！

基板販売（改造）も同時受付中
お手持ちのデュアル基板を破格値でスターレイカーへ。

甲子園

トーナメント方式の野球ゲーム。
ピンチ・ヒッターで一発逆転！
ニュー・タイプのプライズ・ゲーム

セガ・ルーレット

CPUによる全自動ルーレット・ゲーム。
わかりやすいかけ方で遊べる新しいメダルゲーム機、6人用。

ジャングル・ロード
ウィリアムズ社製

スコルピオン
ウィリアムズ社製

セガ・スペース・トレック

宇宙船が全滅してもスペース・ルーレットのチャンスで再び出撃！
随所に新しいアイデアとメカニズムを繰り込んだ、スペース・ゲームの決定版。

株式会社セガ・エンタープライゼス

本　　社　東京都大田区羽田1－2－12　電話03(742)3171(大代表)
関西支店　大阪府豊中市豊南町東2－5－3　電話06(334)5331(代　表)
博多支店　福岡県福岡市中央区白金2－5－15　電話092(522)4715(代　表)
札幌支店　札幌市豊平区豊平五条3－80－14　電話011(841)0248(代　表)

ザ・カラテ

君もタフならやってみろ

一撃キマッて爽快!!

THE KARATE

新登場

瓦8枚割りに挑戦できます。
赤のたたき盤は初級者用、
黒のたたき盤は有段者用。

特　長
- 初級と初段があり、ボタンで選別します。
- 盤をたたくと一呼吸おいてガラスの中の手が動き瓦を割ります。
- 瓦が途中までだと下の怪獣が笑い全部割れると泣きます。
- たたき盤は2種類赤(弱)黒(強)があり、子供でも女性でも遊べます。

スポーツ感覚のスーパーマシン

〒91－16582

未来のレジャーを指向する
ESCO TRADING CO.,INC.
株式会社エスコ貿易

本　　社　〒108 東京都港区三田3-5-16　TELEX J27181
TEL 03(455)6511(大代表)
技　術　部　〒140 東京都品川区東品川1-32-15コーショービル3F
TEL 03 (472) 6405(代表)
大阪営業所　〒556 大阪市浪速区元町2-12-24-106
TEL 06 (647) 4455(代表)
名古屋営業所　〒464 名古屋市千種区今池4-1-11 岩田ビル
TEL 052(732) 2611(代表)

新協会発足記念特集

業界人名録

（昭和56年5月現在、社名50音順）

《編集部注》

ＪＡＡ解散による新３協会発足を記念し、３協会の役員を中心にまとめあげました。従って３協会の役員を基本に、その他の業界団体の代表クラスと比較的知名度の高いメーカーを加え、全138名を収録しております。

各社については代表者中心に収録しましたが、業界担当重役でおきかえたところもあります。また１社で２人以上収録させていただいたところについては、各団体所属欄はそのうちの１人についてのみ記載しております。なお各社における役職名では、実務上の煩雑さを避ける意味で「取締役」などはできるだけすべて省略しました。

団体所属欄の記載要領は次のとおり。

(1) 所属する団体を下記の記号で入れる。なお「賛助会員」「準会員」も入れる。

(2) 所属する団体における役職名については、ＪＡＭＭＡ、ＮＡＯ、ＪＡＰＥＡ、ＪＯＵでは理事以上と監事をすべて入れる（ただしＮＡＯの「常任理事」はこの場合煩雑さを避けるため単に「理事」とし、「部会長」「支部長」などはすべて省略する)。

上記以外の団体については「副会長」「副理事長」以上についてのみ、その団体の役職名を入れる。

(3) 各団体の記号は次のとおり。

Ⓞ……日本アミューズメント・オペレーター協会(NAO)
Ⓜ……日本アミューズメントマシン工業協会(JAMMA)
Ⓟ……全日本遊園施設協会(JAPEA)
Ⓤ……日本娯楽機械オペレーター協同組合(JOU)
㊥……中部オペレーター会
Ⓛ……大阪レジャー機器協同組合
Ⓖ……大阪ゲームマシンオペレーター事業協同組合
Ⓚ……九州アミューズメント協会

㈱アポロ
本部長　段　為菁
（大阪市）

㈱アポロ
社長　段　為森
（大阪市）
Ⓞ理事・Ⓜ・Ⓤ

旭精工㈱
社長　安部　寛
（東京都）
Ⓜ

朝日科学模型遊園㈱
常務　藤原　忠
（大阪府泉南郡）
Ⓞ理事・Ⓜ・Ⓟ

朝日科学模型遊園㈱
社長　佐原　十郎
（大阪府泉南郡）

㈱赤尾商事
社長　赤尾　龍一
（福井県三方郡）
Ⓞ理事

アイレム㈱
社長　辻本　憲三
（大阪市）
Ⓞ副会長・Ⓜ

㈱エスコ貿易
社長　三浦　照雄
（東京都）

㈱エスコ貿易
社長　森　健次郎
（東京都）
Ⓜ理事・Ⓞ

エース自動機㈱
社長　村上　公伯
（東京都）
Ⓞ・Ⓜ

㈲ＡＢＣ商会
社長　矢作　仁志
（札幌市）
Ⓞ理事

インターナショナルコインマシン㈱
社長　松木　一郎
（東京都）
Ⓞ理事

㈱伊那音機
社長　竹村　武
（長野県上伊那郡）
Ⓞ理事・Ⓤ

㈱池田製作所
社長　池田　幸信
（兵庫県尼崎市）
Ⓟ監事

新協会発足記念特集・

業界人名録

（社名50音順）

㈱カワクス
社長　川楠俊太郎
（東大阪市）
Ⓜ理事・Ⓞ理事

加藤鈑金工業
社長　加藤　繁一
（大阪府茨木市）
Ⓜ理事・Ⓟ理事

㈱カトウ製作所
社長　加藤　勇
（東京都）
Ⓞ・Ⓜ

㈱岡本製作所
社長　岡本明三郎
（大阪市）
Ⓞ・Ⓜ・Ⓟ

㈱岡田商会
社長　岡田　稔
（京都市）
Ⓞ理事

大倉産業㈱
社長　大倉　治
（東大阪市）
Ⓟ理事

㈲オアス
社長　深田　昌造
（大阪市）
Ⓞ理事

久竹娯楽㈱
社長　粂　実
（大阪市）
Ⓟ理事

㈲九娯貿易
社長　平岩　勲
（長崎県佐世保市）
Ⓞ理事・Ⓚ理事長

岐阜特機㈱
社長　真鍋　巧
（岐阜市）
Ⓜ・㊥

北山産業㈱
社長　北山　信一
（大阪府箕面市）
Ⓞ理事

㈱関西精機製作所
常務　青井　峰男
（京都市）
Ⓜ理事

㈱関西精機製作所
社長　古川　謙三
（京都市）

関西娯楽㈱
社長　土井　照子
（大阪市）
Ⓟ理事

サクラ娯楽㈱
社長　若田部元幸
（東京都）
Ⓞ理事・Ⓟ理事・Ⓤ監事

㈱サービス・ゲームス・ジャパン
社長　森　武司
（神戸市）
Ⓞ理事

互友商事㈱
社長　尾形　嘉雄
（札幌市）
Ⓞ理事・Ⓤ

㈲こまや製作所
専務　尾上　芳郎
（神戸市）
Ⓜ・Ⓞ

㈱コパルマシン
社長　保科　真次
（長野県中野市）
Ⓞ理事

コナミ工業㈱
社長　上月　景正
（大阪府豊中市）
Ⓞ・Ⓜ

㈱グローバル
社長　大村　敬隆
（名古屋市）
Ⓞ理事・㊥

㈱ジェイ・アール・イー
社長　末佐　喜一
（大阪市）
Ⓟ理事・Ⓞ

サン電子㈱
社長　前田　昌美
（愛知県江南市）
Ⓜ監事

三精輸送機㈱
副社長　小島　政吉
（大阪府吹田市）
Ⓟ副会長

三精輸送機㈱
社長　前田　完一
（大阪府吹田市）

㈱三共
社長　伊東　芳雄
（東京都）
Ⓞ理事

㈱三栄商会
社長　吉川　正明
（静岡県沼津市）
Ⓞ理事・Ⓤ理事

サン・アミューズメント㈱
社長　森島　彪
（名古屋市）
Ⓞ理事・㊥

㈱セガ・エンタープライゼス
社長　デビット・ローゼン
（東京都）

㈱西部リース
社長　曽我　道雄
（静岡市）
Ⓞ理事

㈱新日本企画
社長　川崎　英吉
（大阪市）
Ⓞ理事・Ⓜ

昭和遊園㈱
社長　小島　幸也
（東京都調布市）
Ⓞ理事

㈱ジャル・エンタープライズ
社長　佐藤　晃一
（東京都）
Ⓞ理事

㈱ジャパンレジャー
社長　金沢　義秋
（東京都）
Ⓜ

㈱シグマ
社長　真鍋　勝紀
（東京都）
Ⓞ副会長・Ⓤ副理事長

㈲タイガーレジャー
社長室長　服部　清二
（名古屋市）
Ⓞ理事・Ⓤ理事・㊥

㈲タイガー娯楽
社長　早見　儀信
（静岡県熱海市）
Ⓞ理事・Ⓤ

㈱総商
社長　木村　雅三
（愛知県岡崎市）
Ⓞ理事・㊥

泉陽興業㈱
社長　山田　三郎
（大阪市）
Ⓟ副会長・Ⓞ

千信遊設㈱
社長　山田　茂雄
（千葉市）
Ⓟ理事・Ⓞ・Ⓤ

㈱セガ・エンタープライゼス
副社長　E・H・シュレンゼル
（東京都）

㈱セガ・エンタープライゼス
副社長　中山　隼雄
（東京都）
Ⓜ副会長・Ⓞ理事

新協会発足記念特集・業界人名録

（社名50音順）

㈱タイトー
常務 中西 昭雄
（東京都）
Ⓜ副会長・Ⓞ理事

㈱タイトー
社長 ミハイル・コーガン
（東京都）

大長商事㈱
社長 長友 隆典
（福岡市）
Ⓞ理事・Ⓚ

㈱ダイソー
社長 板橋 善弘
（大阪市）
Ⓞ理事・Ⓖ理事長

ダイサン商事㈱
社長 矢野 俊一
（東京都）
Ⓞ理事・Ⓜ

タイコー物産㈱
社長 名久井俊男
（大津市）
Ⓞ理事

大光産業㈱
社長 武市 哲夫
（徳島市）
Ⓞ理事・Ⓤ

宝化学㈲
社長 山田 孝良
（東京都）
Ⓜ・Ⓟ・Ⓞ

㈱タカノリース
社長 高野 幸雄
（東大阪市）
Ⓞ理事・Ⓖ

㈱ダイワ貿易
社長 田中 亀雄
（旭川市）
Ⓞ理事

㈱太陽自動機
社長 宮坂 芳男
（東京都）
Ⓞ理事・Ⓜ

大鵬物産㈱
社長 津末 武久
（大分県別府市）
Ⓞ理事・Ⓚ

太東商事㈱
社長 山下 征士
（山梨県東八代郡）
Ⓞ監事・Ⓜ

㈱タイトー
企画室長 高美時治
（東京都）

㈱テーカン
社長 柿原 孝
（東京都）
Ⓞ理事・Ⓜ

㈱ツノダ
社長 角田 一郎
（仙台市）
Ⓞ理事・Ⓟ

土田文化機器㈱
社長 土田 泰蔵
（山口県萩市）
Ⓞ理事・Ⓜ・Ⓚ副理事長

㈱中外アソシエーツ
社長 梶 格康
（茨城県日立市）
Ⓞ理事・Ⓜ

中央娯楽㈱
専務 山本 隆司
（千葉県船橋市）
Ⓞ理事・Ⓤ理事・Ⓟ

㈲タツミ娯楽
社長 入江 昭造
（栃木県日光市）
Ⓞ理事

タスコ㈱
専務 上原 義和
（東京都）
Ⓜ

㈱東京マルサン
社長 田所 武
（東京都）
Ⓞ・Ⓤ

㈱東京キャビオート
社長 久田 正治
（東京都）
Ⓞ理事

㈱東亜自動電機製作所
常務 大塚 登
（大阪市）
Ⓟ・Ⓞ・Ⓜ

㈱ トーケン
社長 土屋 健蔵
（大阪市）
Ⓞ・Ⓜ

㈲電精商事
社長 多田三日生
（高松市）
Ⓞ理事

データイースト㈱
社長 福田 哲夫
（東京都）
Ⓜ理事

㈱テーカン
販売部長 長田庸照
（東京都）

㈱ナムコ
社長 中村 雅哉
（東京都）
Ⓜ会長・Ⓞ理事・Ⓟ

名古屋ジューク㈱
社長 小川 正宏
（名古屋市）
Ⓞ理事・㊥

㈱トニー
社長 宇島 準一
（水戸市）
Ⓞ理事・Ⓤ理事

㈲東横娯楽
社長 加茂飛智男
（川崎市）
Ⓞ理事・Ⓤ

東洋娯楽機㈱
副社長 山田 収男
（東京都）

東洋娯楽機㈱
社長 山田 俊夫
（東京都）
Ⓟ会長・Ⓞ・Ⓜ

㈲東名遊園
社長 加茂 桂
（静岡県浜名郡）
Ⓞ監事・Ⓤ

日邦産業㈱
社長 田中謹四郎
（大阪府吹田市）
Ⓜ

㈱日光堂
社長 高城喜三郎
（大阪市）
Ⓜ

日興精機㈱
社長 山口松太郎
（大阪市）
Ⓞ理事・Ⓜ・Ⓟ

㈱ニチレ
社長 加藤 克彦
（大阪府茨木市）
Ⓞ

西日本ドリーム産業㈱
社長 桝 保
（北九州市）
Ⓞ監事・Ⓚ

㈱ナムコ
海外事業部長 大良武晴
（東京都）

㈱ナムコ
営業部長 真鍋 正
（東京都）

新協会発足記念特集・業界人名録

（社名50音順）

パーク商会
社長 大田 和夫
（香川県観音寺市）
Ⓞ理事

任天堂レジャーシステム㈱
営業部長 駒井徳造
（東京都）
Ⓜ理事

任天堂レジャーシステム㈱
社長 山内 溥
（東京都）

日本物産㈱
専務 鳥井 一夫
（大阪市）

日本物産㈱
社長 鳥井 末治
（大阪市）
Ⓞ・Ⓜ

日本パイオニア㈱
社長 佐久間正則
（仙台市）
Ⓞ理事

日本娯楽機㈱
社長 遠藤 嘉一
（東京都）
Ⓜ監事・Ⓞ・Ⓟ

㈱プラザーズ商会
社長 高柳 孝一
（静岡県浜松市）
Ⓞ理事・Ⓤ監事・㊥

富創商事㈱
社長 菊地 俊一
（東京都）
Ⓞ・Ⓜ

㈱フジ・ユーエン
社長 古舘 達三
（東京都）
Ⓞ理事・Ⓤ

㈱富士娯楽
社長 宮治 実
（横浜市）
Ⓞ理事・Ⓤ

㈱日高商会
社長 高畑 吉秀
（富山県高岡市）
Ⓞ理事・Ⓤ理事

㈱パナミューズ
社長 須藤 富雄
（山形市）
Ⓞ理事

バーリーサービス㈱
社長 池 実
（大阪市）
Ⓜ

真砂工業㈱
社長 真砂 幸男
（東京都）
Ⓟ理事

㈲ボナンザ・エンタープライゼス
社長 千葉 和海
（横浜市）
Ⓜ

北陸レジャー機器㈱
社長 東 源太郎
（石川県小松市）
Ⓞ理事

㈱ホープ
レジャー部長 矢野徳蔵
（神奈川県川崎市）
Ⓜ理事・Ⓟ監事・Ⓞ

㈱ホープ
社長 小野 定良
（神奈川県川崎市）

豊栄産業㈱
社長 松田 靖
（東京都田無市）
Ⓜ

㈱ベンドジャパン
社長 的場 昭一
（大阪市）
Ⓞ・Ⓜ・Ⓛ

峯興業㈲
社長 峯 久
（大阪市）
Ⓛ理事長・Ⓞ

南大鵬物産㈱
社長 原田 福一
（宮崎市）
Ⓞ理事・Ⓚ副理事長

三井遊園企画㈱
社長 三井 良治
（苫小牧市）
Ⓞ理事・Ⓤ

ミゼッティ工業㈱
社長 橋本 敬造
（東京都小平市）
Ⓜ・Ⓟ

㈱水野商会
専務 梅村 富久
（名古屋市）
Ⓞ副会長・㊥理事長

松田アミューズメントサービス㈱
社長 松田 次雄
（岡山市）
Ⓞ理事・Ⓜ

㈲マスター・キー商事
社長 平尾 昭雄
（長野市）
Ⓞ理事

㈱友栄
社長 内田 博
（東京都）
Ⓞ会長・Ⓤ理事長

㈱モリタ
取締役 相馬 達盛
（東京都）

㈱モリタ
社長 森田 寛正
（東京都）
Ⓤ副理事長・Ⓞ

㈱名豊商事
社長 高梨 政己
（東京都）
Ⓜ

明昌特殊産業㈱
東京支店長 渡辺勝利
（東京都）

明昌特殊産業㈱
営業部長 坂本真司
（大阪市）

明昌特殊産業㈱
社長 岡本 昌明
（大阪市）
Ⓟ理事・Ⓞ・Ⓜ

㈱ロジテック
社長 中川 章
（神奈川県藤沢市）
Ⓜ

レジャック㈱
社長 柴田登茂三
（大阪市）
Ⓜ

㈲レジャー産業青森
社長 中村 幸雄
（青森市）
Ⓞ理事

㈱ユニーバサル
社長 岡田 和生
（栃木県小山市）
Ⓜ理事

㈱ユニエンタープライズ
社長 玉手 良光
（仙台市）
Ⓜ

シリーズ③

全国の喫茶店におけるメダルゲーム機、TVゲーム機

都道府県別の 機種別設置台数

昨年10月末 警察庁調査

アミューズメント通信社編

管区	都道府県	営業所数	機種別 回胴式	回転式	電光点滅式	ルーレット	ピンボール	テレビゲーム機 インベーダー型式のもの	その他のもの	計	その他	合計
北海道	道本部	521			10			1,115	257	1,372	34	1,416
	旭川方面	195						324	80	404	24	428
	釧路方面	245	2		11		4	380	97	477	5	499
	北見方面	155						393	122	515		515
	函館方面	159						389	6	395		395
	計	1,275	2		21		4	2,601	562	3,163	63	3,253
東北	青森県	270			5			585	123	708	29	742
	岩手県	215			11			461	72	533		544
	宮城県	208	12	4	8	6		362	89	451	4	485
	秋田県	83			3			506	135	641		644
	山形県	192			1			231	62	293		294
	福島県	445	4	6	1		1	807	208	1,015	42	1,069
	計	1,413	16	10	29	6	1	2,952	689	3,641	75	3,778
	警視庁	2,623	8	53	317		7	7,213	1,357	8,570	84	9,039
関東	茨城県	316	4	9	5			733	154	887	5	910
	栃木県	227			1			507	146	653		654
	群馬県	188						252	37	289		289
	埼玉県	283			4			742	113	855	1	860
	千葉県	515	1	4	7		2	1,364	146	1,510	20	1,544
	神奈川県	418	3	6	13			1,020	278	1,298	35	1,355
	新潟県	541						884	293	1,177		1,177
	山梨県	114		2	6			216	57	273		281
	長野県	532						936	330	1,266	184	1,450
	静岡県	506		1	2			959	56	1,015	36	1,054
	計	3,640	8	22	38		3	7,613	1,610	9,223	281	9,574
中部	富山県	366	1				3	572	301	873	35	912
	石川県	228		4	1	3		330	140	470	3	481
	福井県	416		2	2			731	440	1,171	1	1,176
	岐阜県	1,090	1	8	3	2		1,407	630	2,037	58	2,109
	愛知県	2,656						3,587	1,695	5,282	480	5,762
	三重県	1,066		12				1,636	238	1,874	331	2,217
	計	5,822	2	26	6	5	3	8,263	3,444	11,707	908	12,657
近畿	滋賀県	189		4	13	2	2	312	64	376	2	399
	京都府	602	27	9	18			1,206	313	1,519	55	1,628
	大阪府	3,501	12	24	292	30	4	7,583	1,210	8,793	290	9,445
	兵庫県	1,039	173	13	51	5	84	2,274	941	3,215	48	3,589
	奈良県	222	5	1	3	2		383	192	575		586
	和歌山県	811	5	26	31	7	3	1,366	420	1,786	99	1,957
	計	6,364	222	77	408	46	93	13,124	3,140	16,264	494	17,604
中国	鳥取県	226	2	6	26			411	12	423	14	471
	島根県	308	3		2		4	524	194	718		727
	岡山県	697	17	4	19	2	11	1,318	395	1,713	146	1,912
	広島県	1,048		1	5	7	5	1,924	365	2,289		2,307
	山口県	212	24	7			69	384	87	471	10	581
	計	2,491	46	18	52	9	89	4,561	1,053	5,614	170	5,998
四国	徳島県	549	1		18	6		1,236	439	1,675		1,700
	香川県	371	5	33	11	2	2	736	265	1,001	37	1,091
	愛媛県	663	12	15	13			1,031	245	1,276	191	1,507
	高知県	487		1	7	3	7	636	197	833	33	884
	計	2,070	18	49	49	11	9	3,639	1,146	4,785	261	5,182
九州	福岡県	779	1	3			1	1,936	268	2,204	57	2,266
	佐賀県	157						237	30	267		267
	長崎県	374	8	1	12	3	4	603	130	733	128	889
	熊本県	118				1		201	61	262	22	285
	大分県	464	2	3	5		3	1,286	132	1,418	69	1,500
	宮崎県	326			14			613	128	741		755
	鹿児島県	359		5	22			704	177	881	2	910
	沖縄県	130				1		149	62	211	2	214
	計	2,707	11	12	53	5	8	5,729	988	6,717	280	7,086
合計		28,405	333	267	973	82	216	55,695	13,989	69,684	2,616	74,171

問題となる喫茶店の電光点滅式

―警察庁調査から―

都市集中型のメダルゲーム場

警察庁による昨年十月末現在の実態調査の結果のうち、メダルゲーム機、TVゲーム機の大まかな分類上の機種別設置台数を、都道府県別のデータとして掲載してきているが、シリーズ①②③の関係は次のとおり。本紙前号12めん掲載の表にあるように、業態別としてメダルゲーム場以下八つの業態に区分して調査したもののうち、「メダルゲーム場」全国二千百十八ヵ所の内わけを示したのがシリーズ②（前号）であり、「喫茶店等」全国二万八千四百五ヵ所の内わけを示したのがシリーズ③（本号）である。

もともとこの調査ではメダルゲーム機なりTVゲーム機を設置しているところ（専業かどうかについては区分している）を全国にわたって調べ尽したもので、およそ小型AM関係の最も権威ある調査結果といえる。そこでまず都道府県別に見て「メダルゲーム場」の最も多い順（多数順）と最も少ない順（少数順）各十都道府県は次のようになる。

《多数順》

①東京　三四六軒
②大阪　二二五軒
③神奈川　一六四軒
④兵庫　一四二軒
⑤愛知　一二四軒
⑥北海道　一〇五軒
⑦千葉　八九軒
⑧宮城　七二軒
⑨静岡　五九軒
⑩福岡　五四軒

《少数順》

①秋田　一軒
②島根　二軒
②高知　二軒
④青森　六軒
④宮崎　六軒
④沖縄　六軒
以下略

（シリーズ②による）

本来メダルゲーム場は人口集中地域に多いとされているものの、宮城、静岡のほうが福岡より「メダルゲーム場」が多い点などは注目すべきであろう。こういう傾向は全部の業態を通じて、現在最も賭博に使われることが多いとされる「電光点滅式」の設置台数を、都道府県別の多数順でみると次のように一段とはっきりする。

《多数順》

①東京　一、四三四台
②大阪　一、一四九台
③愛知　四九九台
④北海道　三九二台
⑤兵庫　二八八台
⑥千葉　二八〇台
⑦山梨　二四五台
⑧神奈川　二三三台
⑨宮城　二二一台
⑩愛媛　二〇五台

（シリーズ①による）

こうしたデータだけで断定は難しいが、メダルゲーム場の多数順と比べて、愛知、北海道、山梨、愛媛において電光点滅式の進出の度合いが高く、また人口割合いにして宮城も注目されるところである。

機械設置喫茶店数 大阪、愛知の順

さて今回掲載分はメダルゲーム機なりTVゲーム機を設置している全国の喫茶店に関してであるが、そのうち営業所をやはり都道府県別の多数順にみると前と異った傾向が出てくる（シリーズ③による）。

《多数順》

①大阪　三、五〇一軒
②愛知　二、六五六軒
③東京　二、六二三軒
④北海道　一、二七五軒
⑤岐阜　一、〇九〇軒
⑥三重　一、〇六六軒
⑦広島　一、〇四八軒
⑧兵庫　一、〇三九軒
⑨和歌山　八一一軒
⑩福岡　七七九軒

この喫茶店に関する限り、全設置台数七万四千百七十一台のうちTVゲーム機が六万九千六百八十四台と全体の94％も占めていることから、文字通りテーブル型のTVゲーム機設置の多いところはこういう分布だということがわかってくる。大阪、愛知はゲーム機設置の喫茶店数では東京をしのぐ勢いであることなどがわかるわけである。反面、東京、大阪、兵庫では回胴式、電光点滅式などのメダルゲーム機が喫茶店にかなり入っている点も指摘され、もともとゲーム場でない喫茶店だけに違法営業になる可能性が強いと心配される。

なおちなみに五十五年一月から十二月までの一年間に、賭博事犯として押収された機械は全部で八百三十八台で、機種別には次のとおり電光点減式が群を抜いており、押収場所別では喫茶店がやはりトップになっている。

機種別

①電光点滅式　五六八台
②回胴式　九四台
③回転式　四七台
④ルーレット　三一台
⑤その他　九八台

押収場所別

①喫茶店　四〇〇台
②スナック　二二〇台
③食堂・レストラン　六八台
④メダルゲーム場　六四台
⑤その他　八六台

違法なメダルゲーム場などもとんでもないが、喫茶店などの違法営業も大いに問題であろう。

新時代のTVゲーム デコカセットシステム

DECO CASSETTE SYSTEM

Lock'n'Chase

シャッターを下してポリスをとじ込めろ!

ゲームの特長

○**快盗ルパン**が車にのって登場、通路の金貨を拾いながらドル袋とか王かんなどを奪います。これを追うのが**4人のポリス**、**ルパン**はシャッターをおろして**ポリス**を一定時間部屋に閉じ込めたり進行を防害することが出来ます。**ルパン**が笑い**ポリス**が泣くといったユーモアを織りまぜてゲームが進行します。思わずつり込まれずにはいられないコミカルあふれるゲームです。

完璧なペイアウト率は、当社が、長年にわたり徹底的に研究しつくしたものです。
- ●スロット史上初めての8ライン。
- ●J.P.6,800枚。
- ●ビンゴゲームの楽しさを加え、さらに22の役がつきます。

テレジャン

ブラウン管に牌をうつし、マージャンの基本ルールに従って実際のマージャンのプレイができます。

既発売テープ(¥38,000)

好評発売中!

- ●8方向レバーを使用し、宇宙船を一定距離まであげて戦います。
- ●ミサイルは連射、単射の二方式です。
- ●さまざまな編隊攻撃があり、打ち方により高得点があげられます。
- ●燃料メーターの切れる迄にUFO、アストロゴンを打たないとゲームオーバーとなります。

特報

○テレジャン2人用
6月上旬発売予定!

○テレビスロット
Ocean to Ocean
もカセット化されました!

豊かさを演出する、電子技術の

DECO データイースト株式会社

本　社:〒171 東京都豊島区南池袋3-9-5 電話(03)988-2571(代)
名古屋営業所:〒464 名古屋市千種区春岡通り6の28 電話(052)762-5222
福岡営業所:〒812 福岡市博多区博多駅前3-3-12博多白水ビル5F 電話(092)474-0120
DATAEAST INC SANTACLARA CA95050 U.S.A.
株式会社デコ・札幌 〒064 札幌市中央区南二十一条西十二丁目879-15 ☎(011)562-2415(代)

ゲームをスリリングに そしてエキサイティングにさせる新機構

特許出願中

①いままで一定だったボールスピードが、4段階に調節可能(DIP SW)。プレイヤーのレベルに合わせて設定できます。
②画面に捨牌表示の機能がプラスされ、フリテンも導入。捨牌表示の時間調節も可能。
③ゲームの進行にあわせて、「ロン」「ツモ」「チョンボ」「リーチ」「アレー」の音声が出ます。
④麻雀ゲームのシンボルキャラクターが画面上に出現。
⑤コンピューターの聴牌形を大幅に増加。待ちも単騎から3面待ちまでと調節可能。
⑥コンピューターの聴牌面子を裏牌にすることで、スリリングなゲームの面白さを倍増。
⑦コインシステムは、なんと200数通り。自由に選択して下さい。
⑧メダル変更などマイクロSWの調節を、容易にするためホッパーは脱着可能。
⑨金庫は大型化。容量も増えました。
⑩テーブルの足は65~69㎝まで調節可能。

以上のメダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場運営基準」を守ってご使用下さい。

麻雀ゲームのパイオニア、
アイレムが新時代に挑戦!

コンピューター麻雀

近日発売

注目の自信作。デビュー間近!!

●プレイテーブルのお申し込み、お問い合わせ
■本社/大阪市東区安土町2丁目30番地(大阪国際ビル20F) ☎06(264)1391(大代表)
■松原工場/大阪府松原市西大塚1丁目1-5-16 ☎0723(36)1174(代表)

アイレムはこれからもお客さまの要望に応える有力機種を発売してまいりますのでご期待下さい。

「MGP-Ⅱ」「CP」は当社の開発したオリジナル商品です。特許、実用新案、商品登録出願中。

お待たせしました!! ゲーム業界に朗報!!

ARDAC BILL ACCEPTOR

アーダック社 紙幣 識別器 単体販売開始!

★国内販売代理店を募集しています。

時代の要求する紙幣識別器は今やゲーム業界でも必要品となっています。アーダック社は世界38ヶ国の各種紙幣識別器を製造している世界第一の専用メーカーであり、弊社はこれを10年前日本に初めて紹介、以来極東総代理店として継続的に輸入、既に10万台以上の販売実績を有しています。自動紙幣収納器(NOTE STACKER)は実際のオペレーションに最大の威力を発揮しています。

ROLLER TYPE (巻取式)

MODEL:CAT JN−1500

1000円札 500円札両用

TRAY TYPE (押込式)

MODEL:TNT JN−1000

1000円札用

Distributed by

BONANZA ENTERPRISES, LTD.

ボナンザ エンタープライゼス リミテッド

横浜市中区本町1−7 東ビルディング TEL (045) 212-1890

PLEIADS

鮮烈な画面で展開される
新感覚のスペースドラマ

プレアデス
Ⓡ申請中

新時代の幕あけ、大型20画面

ROUTE-16

ルート16
サン電子㈱の製造許諾済
Ⓡ申請中

Ⓡ91-16055

ザ・シノビ
THE SHINOBI

パッティングメイト

PUTTING-MATE

ヒット商品をお手元に

株式会社テーカン
レジャー・システム・クリエイター

本社/東京都墨田区吾妻橋2-1-13 〒130 ☎(03)624-3101㈹
名古屋営業所/名古屋市中村区下笹島町11-2 住友生命名古屋ビル11F 〒450 ☎052-583-0891〜2

Our products are manufactured with reliability

TEHKAN INTERNATIONAL CORPORATION
2-1-13 AZUMABASHI, SUMIDA-KU, TOKYO, JAPAN
PHONE: (03) 624-3101 TELEX: J 27174 TEHKAN

We supply to the finest distributors in the world market

電気用品取締法・抜すい

（昭36・法234、昭43・法56）

アミューズメント通信社編

目的および定義

（目的）

第一条　この法律は、電気用品の製造、販売等を規制することにより、粗悪な電気用品による危険及び障害の発生を防止することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「**電気用品**」とは、次に掲げる物をいう。

一　一般用電気工作物（電気事業法（昭和三十九年法律第一七〇号）第六条第一項に規定する一般用電気工作物をいう）の部分となり、又はこれに接続して用いられる機械、器具又は材料であって、政令で定めるもの

二　携帯発電機であって、政令で定めるもの

2　この法律において「**甲種電気用品**」とは、構造又は使用方法その他の使用状況からみて特に危険又は障害の発生するおそれが多い電気用品であって、政令で定めるものをいい、「**乙種電気用品**」とは、甲種電気用品以外の電気用品をいう。

この法律で定義する「電気用品」の品目と甲種電気用品の型式認可の有効期間については、施行令で別に規定されている。

甲種電気用品の製造、輸入に関する規制

Ⓐ 製造業者の登録

第三条　甲種電気用品の製造の事業を行なおうとする者は、通商産業省令で定める甲種電気用品の製造の事業の区分（以下「**事業区分**」という）に従い、通商産業大臣の登録を受けなければならない。

その他「**登録**」に関する条文の概要はつぎのとおりである。

第四条　登録をする場合には、省令で定める特定の製造設備および検査設備を有すること。

第五条　これらの設備は所定の技術基準に適合すること。

第六条　登録の欠格条項として、電気用品関係の法令に違反して刑に処せられた場合等は一定期間登録を受けられない。

第九〜十一条　登録の変更・承継・廃止のときは届け出ること。

Ⓑ 製造業者の型式認可

第十八条　登録製造事業者は、製造しようとする甲種電気用品の型式について通商産業省令で定める型式の区分（以下単に「**型式の区分**」という）に従い、通商産業大臣の認可を受けなければならない。ただし、特定の用途に使用される甲種電気用品を製造する場合において通商産業大臣の承認を受けたとき、又は試験的に製造する場合はこの限りでない。

「型式の認可」に関する申請等の規定の概要はつぎのとおり。

第十九条　通商産業大臣に型式認可の申請をすること。

第二十条　電気用品の技術基準に適合し、所定の事業登録を受けているときは認可される。

（指定試験機関の試験）

第二十一条　登録製造事業者は、通商産業省令で定める型式の甲種電気用品については、通商産業大臣が指定した者（以下「**指定試験機関**」という）の行なう試験を受けることができる。

2（要約）　試験を受ける場合、省令で定める区分に従い所定の申請書を試験機関に提出すること。

3（要約）　技術上の基準に適合しているときは合格とする。

同条第一項の通商産業省令で定める型式は、甲種電気用品のすべての型式にわたる。指定試験機関は、(財)日本電気用品試験所、(財)機械電子検査検定協会、(財)日本写真機光学機器検査協会の三団体となっている。

「登録製造事業者の技術基準適合義務」に関する規定の概要は次のとおり。

第二十二条　製造をする場合は、電気用品の技術基準に適合すること。

第二十二条第三項　製造した電気用品は規定に従って検査し、その記録を作成、保存すること。

Ⓒ 輸入事業者の型式認可

第二十三条　甲種電気用品の輸入の事業を行なう者（以下「**甲種電気用品輸入事業者**」）は、販売しようとする甲種電気用品（その者の輸入したものに限る）の型式について、型式の区分に従い、当該甲種電気用品の製造事業者ごとに、通商産業大臣の認可を受けなければならない。ただし、特定の用途に使用される甲種電気用品を販売する場合において、通商産業大臣の承認を受けたときは、この限りでない。

2　第十九条から第二十一条までの規定は、前項の認可に準用する。

3　第九条本文並びに第十条の規定は、第一項の認可を受けた甲種電気用品輸入事業者について準用する（以下略）。

第二十三条の二（要約）　甲種電気用品輸入事業者は、電気用品の技術基準に適合するものを販売しなければならない。

Ⓓ 認可の有効期間および表示の義務

（認可の有効期間等）

第二十四条　第十八条又は第二十三条第一項の認可は、三年以上七年以下において甲種電気用品ごとに政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によってその効力を失う。

2　前項の認可の更新の申請に関し必要な手続的事項は、通商産業省令で定める。

（表示）

第二十五条　第十八条又は第二十三条第一項の認可を受けた登録製造事業者又は甲種電気用品輸入業者は、当該認可に係る型式の甲種電気用品（第二十二条第二項において準用する第十八条ただし書の規定の適用を受けて製造されたもの又は第二十三条の二第二項において準用する第二十三条第一項ただし書の規定の適用を受けて販売されるものを除く）を販売するときまでに、これに通商産業省令で定める方式による**表示**を付さなければならない。

2　何人も、前項に規定する場合を除くほか、甲種電気用品に同項の表示又はこれと紛らわしい表示を付してはならない。

省令で定める**甲種電気用品の表示の方式**はつぎのとおり。

①　必ず表示すべき事項　㋑〒の記号、㋺型式認可番号、㋩製造者名等（略称や登録商標でもよい）

②　品目によって表示すべきことを指定される事項　㋑定格電圧、㋺定格電流または定格容量、㋩定格しゃ断電流、㋥定格周波数、㋭定格短絡電流、㋬定格消費電力、㋣定格時間、㋠その他構造および用途等　（施行規則第二十四条）

乙種電気用品の製造、輸入に関する規則

Ⓐ 製造業者・輸入業者の届出

（事業開始の届出等）

第二十六条の二　乙種電気用品の製造の事業を行なう者（以下「**乙種電気用品製造業者**」）は、事業の開始の日から三十日以内に、次の事項を通商産業大臣に届出なければならない（以下要約）。

(1)名称および住所、(2)種類および構造、(3)工場の名称および所在地

2　第十条第一項及び第十一条の規定は、乙種電気用品製造事業者に準用する（以下略）。

第二十六条の三　乙種電気用品の輸入の事業を行なう者（以下「**乙種電気用品輸入事業者**」）は、事業の開始の日から三十日以内に、次の事項を通商産業大臣に届け出なければならない（以下要約）。

(1)名称および住所、(2)種類および構造、(3)製造者の名称および住所

2　第十条第一項及び第十一条の規定は、乙種電気用品輸入業者に準用する（以下略）。

（基準適合義務）

第二十六条の四　乙種電気用品製造事業者は、当該乙種電気用品を製造する場合においては、当該乙種電気用品が通省産業省令で定める技術上の基準に適合するようにしなければならない。

2　第十八条ただし書の規定は、前項の場合に準用する。

第二十六条の五　乙種電気用品輸入業者は、当該乙種電気用品を販売する場合においては、前条第一項の通商産業省令で定める技術上の基準に適合するものを販売しなければならない。

2　第二十三条第一項ただし書の規定は、前項の場合に準用する。

Ⓑ 乙種電気用品の表示義務

第二十六条の六　乙種電気用品製造事業者又は乙種電気用品輸入業者は、当該乙種電気用品（第二十六条の四第二項において準用する第十八条ただし書の規定の適用を受けて製造されたもの又は前条第二項において準用する第二十三条第一項ただし書の規定の適用を受けて販売されるものを除く）を販売する時までに、これに通商産業省令で定める方式による**表示**を付さなければならない。

2　何人も、前項に規定する場合を除くほか、乙種電気用品に同項の表示又はこれを紛らわしい表示を付してはならない。

省令で定める**乙種電気用品の表示の方式**はつぎのとおり。

表示すべき事項　(1)〒の記号、(2)製造者名等（略称や登録商標でもよい）、(3)相、(4)定格電圧、(5)定格電流または定格消費電力、(6)定格周波数。ただし品目によって表示が指定されている。

違法電気用品の販売、使用の禁止

（販売の制限）

第二十七条　電気用品の販売の事業（自ら製造し、又は輸入した電気用品の販売の事業を除く）を行なう者（以下「**販売事業者**」）は、第二十五条第一項又は前条第一項の表示が付されているものでなければ、電気用品を販売し、又は販売の目的で陳列してはならない。ただし、第十八条ただし書（第二十二条第二項又は第二十六条の四第二項において準用する場合を含む）又は第二十三条第一項ただし書（第二十三条の二第二項又は第二十六条の五第二項において準用する場合を含む）の承認に係る電気用品については、この限りでない。

（使用の制限）

第二十八条　電気事業法第二条第六項に規定する電気事業者、同法第六十六条第二項に規定する自家用電気工作物を設置する者又は電気工事士法（昭和三十五年法律第一三九号）第三条に規定する電気工事士は、第二十五条第一項又は第二十六条の六第一項の表示が付されているものでなければ、電気用品を電気事業法第二条第七項に規定する電気工作物の設置又は変更の工事に使用してはならない。

2　電気用品を部品又は付属品として使用して製造する物品であって、政令で定めるものの製造の事業を行なう者は、第二十五条第一項又は第二十六条の六第一項の表示が付されているものでなければ、電気用品をその製造に使用してはならない。

3　前条ただし書の規定は、前二項の場合に準用する。

別表第4から

型式の区分（電気用品取締法施行規則第14条関係）

電気乗物、電気遊戯盤

要素	区分
相	(1) 単相のもの (2) 3相のもの (3) その他のもの
定格電圧	(1) 125V以下のもの (2) 125Vを超えるもの
定格消費電力	(1) 10W以下のもの (2) 10Wを超え20W以下のもの (3) 20Wを超え30W以下のもの (4) 30Wを超え40W以下のもの (5) 40Wを超え50W以下のもの (6) 50Wを超え60W以下のもの (7) 60Wを超え70W以下のもの (8) 70Wを超え80W以下のもの (9) 80Wを超え90W以下のもの (10) 90Wを超え100W以下のもの (11) 100Wを超え200W以下のもの (12) 200Wを超え300W以下のもの (13) 300Wを超え400W以下のもの (14) 400Wを超え500W以下のもの (15) 500Wを超え600W以下のもの (16) 600Wを超え700W以下のもの (17) 700Wを超え800W以下のもの (18) 800Wを超え900W以下のもの (19) 900Wを超え1kW以下のもの (20) 1kWを超えるもの
定格周波数	(1) 50Hzのもの (2) 60Hzのもの
定格時間	(1) 短時間定格のもの (2) 連続定格のもの
駆動の方式	(1) 電動式のもの (2) 振動式のもの (3) 電磁リレー式のもの (4) その他のもの
電動機の数	(1) 1のもの (2) 2のもの (3) 3のもの (4) 4のもの (5) 5以上のもの
電動機の種類	(1) 分相始動誘導電動機のもの (2) コンデンサー始動誘導電動機のもの (3) コンデンサー誘導電動機のもの (4) くま取りコイル誘導電動機のもの (5) 整流子電動機のもの (6) 3相誘導電動機のもの (7) その他のもの
電動機の極	(1) 2極のもの (2) 4極のもの (3) 6極のもの (4) 8極以上のもの
電動機の外被	(1) 全閉型のもの (2) 開放型のもの
電動機又は電磁振動器の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
器体スイッチ	(1) あるもの (2) ないもの
器体スイッチの操作の方式	(1) タンブラー式のもの (2) 押しボタン式のもの (3) ロータリー式のもの (4) 引きひも式のもの (5) その他のもの
器体スイッチの接点の材料	(1) 銀のもの又は銀合金のもの (2) 銅のもの又は銅合金のもの (3) その他のもの
変圧器	(1) あるもの (2) ないもの
変圧器の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
種類（電気乗物の場合に限る）	(1) 走行用のもの (2) 定置用のもの (3) その他のもの
種別（電気遊戯盤の場合に限る）	(1) 模擬操縦盤 (2) 野球盤 (3) おみくじ盤 (4) 映画盤 (5) 射的盤 (6) クレーン盤 (7) コリント盤 (8) スロットマシン盤 (9) ルーレット盤 (10) ピッチングマシン (11) パチンコ盤 (12) サッカー盤 (13) ボーリング盤 (14) バスケットボール盤 (15) その他のもの
使用場所	(1) 屋外のもの (2) 屋内のもの
コードとの接続の方式	(1) 直付けのもの (2) 接続器利用のもの
二重絶縁	(1) 施してあるもの (2) 施してないもの

光源応用遊戯器具

要素	区分
定格電圧	(1) 125V以下のもの (2) 125Vを超えるもの
定格周波数（放電燈、変圧器又は電動機を有するものに限る）	(1) 50Hzのもの (2) 60Hzのもの
光源の種類	(1) 白熱電球（ハロゲン電球を除く）のもの (2) ハロゲン電球のもの (3) その他のもの
光源の定格最大消費電力	(1) 10W以下のもの (2) 10Wを超え20W以下のもの (3) 20Wを超え30W以下のもの (4) 30Wを超え60W以下のもの (5) 60Wを超え100W以下のもの (6) 100Wを超え200W以下のもの (7) 200Wを超え300W以下のもの (8) 300Wを超え400W以下のもの (9) 400Wを超えるもの
電動機	(1) あるもの (2) ないもの
電動機の種類	(1) コンデンサー誘導電動機のもの (2) くま取りコイル誘導電動機のもの (3) 整流子電動機のもの (4) 直流電動機のもの (5) その他のもの
電動機の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
器体スイッチ	(1) あるもの (2) ないもの
器体スイッチの操作の方式	(1) タンブラー式のもの (2) 押しボタン式のもの (3) ロータリー式のもの (4) 電磁式のもの (5) その他のもの
器体スイッチの接点の材料	(1) 銀のもの又は銀合金のもの (2) 銅のもの又は銅合金のもの (3) その他のもの
変圧器	(1) あるもの (2) ないもの
変圧器の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) のの他のもの
光電式電池	(1) あるもの (2) ないもの
使用場所	(1) 屋外のもの (2) 屋内のもの
コードとの接続の方式	(1) 直付けのもの (2) 接続器利用のもの
温度過昇防止装置	(1) あるもの (2) ないもの
温度過昇防止装置の種類	(1) バイメタル式のもの (2) 温度ヒューズ式のもの (3) その他のもの
温度過昇防止装置の動作温度	(1) 100℃以下のもの (2) 100℃を超え120℃以下のもの (3) 120℃を超え140℃以下のもの (4) 140℃を超え160℃以下のもの (5) 160℃を超え180℃以下のもの (6) 180℃を超え200℃以下のもの (7) 200℃を超え220℃以下のもの (8) 220℃を超え240℃以下のもの (9) 240℃を超え260℃以下のもの (10) 260℃を超え280℃以下のもの (11) 280℃を超え300℃以下のもの (12) 300℃を超えるもの
二重絶縁	(1) 施してあるもの (2) 施してないもの

電子応用遊戯器具

要素	区分
定格電圧	(1) 125V以下のもの (2) 125Vを超えるもの
定格消費電力	(1) 5W以下のもの (2) 5Wを超え10W以下のもの (3) 10Wを超え20W以下のもの (4) 20Wを超え30W以下のもの (5) 30Wを超え40W以下のもの (6) 40Wを超え50W以下のもの (7) 50Wを超え60W以下のもの (8) 60Wを超え70W以下のもの (9) 70Wを超え80W以下のもの (10) 80Wを超え90W以下のもの (11) 90Wを超え100W以下のもの (12) 100Wを超え200W以下のもの (13) 200Wを超え300W以下のもの (14) 300Wを超えるもの
ブラウン管	(1) あるもの (2) ないもの
ブラウン管の寸法	(1) 3.75cm以下のもの (2) 37.5cmを超え42.5cm以下のもの (3) 42.5cmを超え47.5cm以下のもの (4) 47.5cmを超え60cm以下のもの (5) 60cmを超えるもの
ブラウン管の種類	(1) 防爆型のもの (2) その他のもの
保護板	(1) あるもの (2) ないもの
保護板の材料	(1) プラスチック又ははり合せガラスのもの (2) 強化ガラスのもの (3) その他のもの
フライバック変圧器の種類	(1) 可燃性のもの (2) その他のもの
絶縁変圧器	(1) 全閉型のもの (2) 開放型のもの
絶縁変圧器の巻線の絶縁の種類	(1)AA種のもの (2)EE種のもの (3)BB種のもの (4)FF種のもの (5)HH種のもの (6)のその他のもの
器体スイッチ	(1) あるもの (2) ないもの
器体スイッチの操作の方式	(1) タンブラー式のもの (2) 押しボタン式のもの (3) ロータリー式のもの (4) その他のもの
器体スイッチの接点の材料	(1) 銀のもの又は銀合金のもの (2) 銅のもの又は銅合金のもの (3) その他のもの
附属電動機	(1) あるもの (2) ないもの
附属電動機の種類	(1) コンデンサー誘導電動機のもの (2) くま取りコイル誘導電動機のもの (3) 整流子電動機のもの (4) その他のもの
附属電動機の外被	(1) 全閉型のもの (2) 開放型のもの
附属電動機の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
充電式電池	(1) あるもの (2) ないもの
外かくの材料	(1) 金属のもの (2) 合成樹脂のもの (3) その他のもの
使用場所	(1) 屋外のもの (2) 屋内のもの
コードとの接続方式	(1) 直付けのもの (2) 接続器利用のもの
二重絶縁	(1) 施してあるもの (2) 施してないもの

指定試験機関所在地

機関	所在地	電話
（財）日本電気用品試験所	東京都渋谷区代々木5－14－12	TEL. 03 (466)5121
関西支所	尼崎市若王寺字甲刈1－2	TEL. 06 (491)0251
名古屋事務所	名古屋市中区千代田2－12－14	TEL. 052(241)7540
（財）機械電子検査検定協会		
関東事務所	東京都世田谷区砧1－21－25	TEL. 03 (416)0111
関西事業所　北関西支所	箕面市白鳥672	TEL. 0727(29)2243
（財）日本写真機光学機器検査協会	東京都千代田区一番町25	TEL. 03 (263)7111

指定試験機関、官報公示、手数料など

第二十九条以下**第四十二条**まで、「**指定試験機関**」が、電気用品の型式認可のための試験機関として指定を受けた者をいい、その「指定の基準」は民法第三十四条の規定によって設立された公益法人であって、かつ一定の基準に適合していなければならない、と定め、業務上の規制がその法人に課されている。

（認可等の条件）

第四十三条　第十八条もしくは第二十三条第一項の認可または第十八条ただし書もしくは第二十三条第一項ただし書の承認（型式認可または**例外承認**）には、条件を付することができる。

2　（略）

（公示）

第四十四条　（要約）

通商産業大臣は、第十八条または第十八条第一項の型式認可をしたときなど、その旨を官報に公示しなければならない。

四十八条まで、通商産業大臣の権限として、製造事業者、輸入事業者、販売事業者の一部または全部に対して、次のような監督、命令権が与えられると定められている。

①　業務報告の徴収、②事業所等への立入検査、質問、③　業務の改善命令、④　業務の停止命令。

（手数料）

第五十三条　（要約）

事業者登録、形式認可または認可の更新、指定試験機関による試験、その他登録証の閲覧などの手数料が認められている。

罰則

第五十七条　次の各号の一に該当する者は、三年以下の懲役もしくは三十万円以上の罰金に処しまたはこれを併科する。

1　第三条の登録を受けないで甲種電気用品の製造の事業を行なった者。

2　第十八条または第二十三条第一項の規定に違反して、これらの認可を受けた型式の甲種電気用品以外の甲種電気用品を製造し、または販売した者

（以下要約）

第五十九条　次の各号の一に該当する者は、十万円以下の罰金に処する。

1　第二十二条第三項（検査記録義務）違反

2　第二十五条第一項または第二十六条の六第一項（表示義務）違反

3　第二十五条第二項または第二十六条の六第二項（紛らわしい表示の禁止）違反

4　第二十七条（無表示品の販売の禁止）違反

5　第二十八条第一項または第二項（無表示品の使用の禁止）違反

6　第四十七条第一項または第二項（改善命令）違反

（以下略）

「希望の島」を終えて ①

有田佐市

言えば[illegible]ずまず荘大な[illegible]みようとした[illegible]た。

可能な限り広い範囲の存在について——何処から来て、何処へ行こうとしているのか——全体的なトータルとしての問いが発せられるべきであったのだが、意あまって力足りず、あるいはあまりにも力み過ぎたためにか卒直に述べてしまえば問いかけの道筋は初めに意図していたところとは相当な懸隔を生じていった。

やはり長篇がもつ魔力とでもいうのであろうか鉄砲の弾でも至近距離においては殆んど目立たぬほんの一寸した誤差が長距離になれば途徹もない違いをうむのである。

勿論軌道の修正がきく場合もあるが興味ある細部に眩惑され魅惑されるままに修正がきかない場[illegible]難な苦[illegible]が進められ[illegible]一方ではその闘いのための戦術戦略がその豊かな母なる土壌とすべき多くの人たちの生活から遊離してしまい、あたかも虚実皮膜の間にあそぶ芸術論のような風貌を備えてしまう、そういうように風化されてゆくものの見るも無残な累累たる屍の残骸たちに取り囲まれながらも、多くの人たちは一向にそちらの方へ視線を向けようとはしない。大衆といってもよい、庶民といってもよい、そう、呼びたければド庶民といってもよい、多くの人たちは豊かな生活という幻想をせわしなく追いつづけるのみである。いみじ[illegible]も、海の彼方の仏蘭西[illegible]は音楽のことを感性と[illegible]しての幻想と呼ぶのだぞ[illegible]うが此[illegible]にては現実[illegible]ものが刻刻と[illegible]て幻想化されて[illegible]ようだ。

「芯」にふれずに

〝芯のない日日〟という日常生活の単調な繰り返しの中で多くの人たちが見果てぬ夢にならぬようと一所懸命豊かな生活を追い駆けた現象はまた他の国の人たちから眺めると兎小屋の働き蜂のようにしか見えない場合も当然出てくるのである。これが共同幻想の怖さのひとつなのだ。

豊かな暮しを彩る流れにのって登場してきたのがカタログであった。村上春樹の《一九七三年のピンボール》がその細部に執拗なまでにこだわりその小さな部分が奇妙で懐かしい温もりの裡に輝やきをみせながらもその登場人物たちの生活は〝芯のない日日〟であり、彼らの生活の芯に対する問いがほとんど発せられていないのは象徴的な出来事であった、この小説においては風景や登場人物までもが（居心地のよさに共通項を見出す）一種のカタログであったような気さえしてくる。

村上春樹の《一九七三年のピンボール》こそカタログ時代のカタログ文化を象徴する秀れた作品であった。

細部は隅隅にまでわたって行き届いている。細部さえこうもきちんと立派に仕上げられているのだからましてその大事な核心については言うも野暮であるという仕掛がもっとも怖いのである。ナチスがそうであった。全体の仕掛が非合理不合理であるのにその弱く小さな部分に対する管理体制はすぐれて科学的合理的でありそこに一点たりとも非をうつ場所を見出すことは不可能であった。

今またワイマール共和国と国家社会主義ドイツ労働者党がしばしば問題として課題として取り上げられるようになってきたのは、カタログ文化の中でその微細な部分だけではなく漸くその芯について思考を繞らさねばならないと、とんでもないことになりそうだと、自らが置かれた位置場所があまりにも科学的合理的に敵に明らかにあからさまに晒されてしまい身動き出来ぬように敵のもうひとつの武器コンピューターによって皮肉なことにではあるが極く微細なところにまでわたって管理され尽してしまっている、しかも管理をしている敵の正体については一切何も知らされず、そこから却ってその敵の恐さを知らされる、そういう状況はいつか来た道と同じようだというところから出てきた発想のようだ。

そういうことも含めた問いかけが《希望の島》ではごくさりげなくではあるのだがなされているはずである。

言うまでもなく《希望の島》という題自体が大きなアイロニイであることは今更言及しなくてもよいであろう。

管理について先日の朝日新聞、「日記から」にこういう次第があった。

——七一～七四年に国際ペンクラブの会長をしたノーベル賞作家ハインリッヒ・ベルの、『福祉的戒厳状態』を伊藤成彦が紹介している。

福祉的戒厳状態というのは Fursorgliche Belagerung の訳で、ベルの造語だという。高度福祉国家の西ドイツ人はかなりの生活水準で安定しているが、かれらへの管理・監視の体制のすさまじさは、まさに戒厳状態だ、というのがことばの意味である。

日本はまだ、それほどにはなっていない。しかしだんだんそこへ近づいている。生活水準は上がり、けっこうその日暮しには困らぬが、管理と監視はひどくなってきていて、一方でまだ柔構造の―表面上はソフトな、管理や監視のめだたぬ職場や学校も多いが、他方にもうかなり戒厳状態的なところがふえている。

のびやかなようでいて学生たちは、今では平和運動に参加するにも特別な勇気を要する。大会社の社員が、巧妙な管理体制の虎の尾を、ちょっとした正義感で踏んでしまったら、御用組合がまず襲いかかってくるという様子は、黒井千次の小説『五月巡歴』が生きいきと描いていた通りだ。

ベルの伝えている西ドイツの状況は、日本の近い将来のようで不気味だ。ベルだけでなくグラスやホッホフートやイエンスやリンザーら西ドイツの作家たちは、そういう状態とむきだしな形で闘わざるをえなくなっている。

——

まだこの国では充実した豊かさへの道程だけでも長い長いものになりそうだ。しかしいつもそうなのだが、味方はばらばらで敵の結束は素早い。

SPACE PANIC

スペースパニック

スペースパニックは、当社のオリジナル開発商品であり、当社商品及び許諾商品以外の模倣、又はこれに類似する商品の製造、販売、営業広告、等の行為は違法行為であり、そのような行為にはあらゆる手段を構じ、断固たる態度で臨む所存であることを謹告します。

〒95-1859
AC100V 140W
50/60Hz
552㎜(D)
842㎜(W)
650～850㎜(H)

基板セットも有ります

AC24V 140W
50/60Hz
上245㎜ 下345㎜(D)
520㎜(W)
810㎜(H)

風俗営業許可認定機種

SUPER 5 LINE

風俗営業許可認定機種

〒91-15978
AC100V 200W
50/60Hz
390㎜(D)
575㎜(W)
1095㎜(H)

UNIVERSAL CO., LTD.
1-7-7, Nihonbashi Horidome-cho, Chuoh-ku, Tokyo 103, Japan
Phone : (03) 661-1447, 6004
Cable : UNMANIFACT　Telex : J27348 (UNICO)

UNIVERSAL U.S.A. INC
3250 Victor Street, Santa Clara, California 95050, U.S.A.
Phone : 408-727-4591～5
Telex : 172247 (UNI USA SNTA)

European Office :
P.O.BOX1EY 81 Tottenham Crt. Rd. London W1A1EY
Phone : 01-5807348／6311189
Telex : 892989 (ELCOIN)

ユニバーサル販売株式会社

本社　〒103 東京都中央区日本橋堀留町1－7－7　☎(03) 661-0330㈹
大阪営業所　〒532 大阪市淀川区西中島6－7－8　大昭ビル　☎(06) 304-3955㈹
名古屋営業所　〒453 名古屋市中村区佐古前町2－46　栄生ビル　☎(052)461-2341㈹
九州営業所　〒812 福岡市博多区比恵町1－18 東カン福岡第二ビル　☎(092)471-6188㈹

株式会社ユニバーサル

本社　〒323 栃木県小山市荒井561　小山第三工業団地内　☎(0285)25 5521㈹